

令和6年度予算審査特別委員会（第6回）

令和6年3月13日（水曜日）午前10時00分

○付託案件

- 議案第 4号 令和6年度七飯町一般会計予算
議案第 5号 令和6年度七飯町国民健康保険特別会計予算
議案第 6号 令和6年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7号 令和6年度七飯町介護保険特別会計予算
議案第 8号 令和6年度七飯町水道事業会計予算
議案第 9号 令和6年度七飯町下水道事業会計予算

1. 各課の聴取について
2. その他

○出席委員（12名）

委員長	川上弘一	副委員長	澤出明宏
委員	神崎和枝	委員	江口勝幸
委員	佐々木陵二	委員	田村敏郎
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	上野武彦
委員	池田誠悦	委員	川村主税

○欠席委員（1名）

委員 青山金助

○議長出席の有無 無

○出席説明員（6名）

商工労働観光課長	磯場嘉和	都市住宅課長	川島篤実
土木課長	笠原泰之	上下水道課長	池田晃
教育総務課長	倍楼司	学校教育課長	柴田憲

○本会議の書記

事務局 長	広部美幸	書	記	山本翔大
書	記	伊東宏樹		

午前10時00分 開議

○川上委員長 あらかじめ委員の皆様のおほうにお伝えいたします。

本日は商工労働課の審議より始めますが、道の駅に関する地下水対策、それと合併浄化槽の対策につきましては、全ての課の審査が終了してから、改めまして町長、課長の出席を求めていますので、本日の審査は、予算審査の資料に記載がある分のみということをお願いをしたいと思いますがよろしいでしょうか。よろしいですか。

ではそのように進めていきたいと思えます。

改めまして、おはようございます。

ただいまより令和6年度予算審査特別委員会第6回目の委員会を開催いたします。

それでは早速ですが、本日の審査を行います。

商工労働観光課の審査を行います。

商工労働観光課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 おはようございます

それでは、共通様式から順次御説明申し上げます。

初めに、ナンバー1、労働諸費です。本年度予算額3,980万5,000円、増減はマイナス250万円。主な内容としましては、特定求職者雇用支援補助金、こちらの実績に合わせて減額となっております。

続きまして、ナンバー2、商工振興費です。本年度予算1,666万5,000円、増減78万2,000円。主な要因としましては、商工雇用振興事業補助金、ななえあかまつ街道納涼祭補助金、それぞれ増額となっております。

続きまして、ナンバー3、商工業経営安定支援事業費。本年度予算額3,936万6,000円、増減で129万8,000円。こちらのほう、商工業経営安定融資保証料補給金及び利子補給金、それぞれ実績に基づいて増額となっております。

次のページになります。

ナンバー4、特産品PR事業費。本年度予算額735万7,000円、増減マイナス163万円。こちらのほう、委託料で地域おこし協力隊の活動費が520万円。それからマイナスとしましては、負担金及び交付金のほうで地域活性化企業人の受入れ負担金、こちらのほう730万円減額となっております。

続きまして、ナンバー5、ふるさと納税事業費。本年度予算額5,660万8,000円、増減マイナス243万6,000円。こちらのほう、歳入で今年は目標額としましてふるさと納税寄附金1億2,000万円を目指してございます。支出についてはそれに対応する支出となっております。

続きまして、次のページ行きまして、ナンバー6、観光費です。本年度予算額4,245万6,000円、増減はマイナス109万8,000円です。こちらのほう、委託料で地域おこし協力隊の活動費520万円の増額と、それから先ほどと同じように地域活性化企業人の負担金732万円が減額となっております。

続きまして、次のページ、ナンバー7、観光地整備管理費です。本年度予算額450万9,000円、増減8万7,000円。特に大きな変更はございません。

続きまして、ナンバー8、国際交流プラザ指定管理料。本年度予算額2,051万7,000円、増減マイナスの89万円。こちらのほうも大きな増減はございません。

続きまして、ナンバー9、道の駅指定管理料。本年度予算額2,605万9,000円、増減マイナス16万3,000円。こちらのほうも大きな増減はございません。

引き続きまして、追加資料の御説明を申し上げます。

初めに、観光イベント開催補助金の内訳。特に新規イベントの開催内容が分かるものということでございますが、まず一つ目、オータムレイクス。こちらのほう、一般社団法人七飯大沼国際観光コンベンション協会に補助。金額として100万円。

続きまして、第115回大沼湖水まつりということで、同じくコンベンション協会に330万円。

それから、第13回大沼ハロウィンナイト。こちらのほうに一般社団法人ぐるり道南観光推進協議会様に300万円。

新規として台湾プロモーション100万円ということで、合計830万円となっております。

次のページになりますが、新規の事業の詳細でございます。台湾プロモーション事業補助金ということで、補助年数は令和6年度のみを想定してございます。背景、それから具体的な内容については記載のとおりでございます。効果としては、ツアー造成をすることで地域に起こる経済波及効果を見込むということでございまして、予算の内訳としましては、事務局旅費ということで、会長及び専務理事の分ということの旅費、それから広報周知ということで、ポスター、チラシ、開催経費、会場費等を見込んでございます。

続きまして、歳入、デジタル田園都市国家構想の使途ということで、こちらデジタル田園都市国家構想交付金、こちらのほう、旧名称地方創生推進交付金の時代に始まったものでございまして、こちらのほうの補助金、令和3年度からの5か年の事業となっております。令和6年度が4年目という形になっています。

活用する事業は、①から⑧までの項目でございます。

全体経費の2分の1、こちらが交付金として入るといふのと、それから特別交付税で事業費の4分の1が特交で入ってくるということで、町の負担としては4分の1という形になってございます。

次のページになります。

プラットフォームの基盤整備事業の負担金の内容が分かるものということでございまして、こちらが全国の17市町村で、こちらの恋人の聖地の事業を行っています。その共通経費ということで、補助申請ですとかプロモーションもろもろの経費ということで、一律1自治体5

00万円ということでございます。

次のページになります。

大沼函館雪と氷の祭典の負担金の内訳ということで、第59回の予算でございますが、負担金としては、函館市様から24万円、それから北海道新聞社さん七飯町からの負担金ということで250万円、それからもともとこれ就労支援ということで、冬期の就労支援ということで、工事として雪像をつくっていたという経緯がありますので、そちらの分として679万6,000円、それからロングランということで全体的な維持管理ですね、滑り台の維持管理ということで23万6,000円、それから暗渠の増額分ということで36万8,000円と、あと会員さんの協賛、それから各商社さんからの協賛ということで、コンベンション協会が負担をしまして、総予算として1,259万円という形になってございます。

支出のほうは記載のとおりですが、雪像の製作ということで679万6,000円という形になってございます。

続きまして、コンベンション協会への運営補助の内訳ということでございまして、町のほうから300万円の運営補助を支出してございます。

コンベンション側の支出の内訳としましては、専務理事の給与、それから福利厚生ということで、そちらのほうに年間340万円出てますので、その一部に当てるといふような形になるかと思っております。

それから続きまして、大沼国際交流プラザ指定管理料の内訳ということで、町のほうから指定管理料は1,993万7,000円出てございます。雑入としましては、コインロッカー、それから利息ということで9万6,000円。あと物販をやっておりますので、そちらのほうの事業収益ということで756万円出てございます。

支出については、人件費等々、記載のとおりでございます。

それから、納涼祭に関する商工会役員との折衝記録、それ事業申請の内容、補助金額決定前

の経緯ということでございますけれども、まず初めに、納涼祭に関する商工会役員との折衝記録でございますが、令和5年12月11日に補助金の6年度の要望という形で、町のほうに商工会の役員さんいらっしゃいまして、そちらのメンバーでいらっしゃって、町のほうでこちらのメンバーで対応してございます。

要望内容としましては、商工会の運営の補助ということで、予算として700万円の要望が出てまいりました。また、納涼祭の補助という形で、事業補助ということで350万円、それからグルメフェア、こちらのほうについても30万円という形で要望が上がっていたところでございます。町のほうの、商工会の要望としては、運営補助については、職員1人当たりの補助金額が人口当たりでも渡島管内の中でも低いというところで、福利厚生等を含めて700万円が必要であるということでございまして、町のほうからは、要望額の700万円を確保したいというような意向が示されてございます。

続きまして、あかまつ街道納涼祭についてでございますけれども、こちらのほう、2日間日程としたいと。あと、令和5年度については簡易なステージだったのでございますけれども、警備含めて350万円、令和6年度は事業費として505万円かかる見込みなので、補助金として350万円をお願いしたいというような依頼でございました。

町のほうからは、警備の人数ですとか、物件費、人件費の上昇、物価高騰分について配慮したいと、それらを積算した上で、イベントの補助がおおむね2分の1程度であるというのが基本的な考え方なので、補助金額については、係る経費の2分の1程度としたいと。また、役場駐車場ですとかコモンの駐車場を開放して、あかまつバスのシャトルバスとして送迎できるようにそこは協力したいというようなお話がありました。

また、私のほうから、ステージに係る経費が大きいので、その辺を圧縮しながら経費削減できないでしょうかというようなお願いもしていたところでございます。グルメフェアについて

も、30万円ということでありましたけれども、例年20万円で頑張っていたいただいておりますので、同額でお願いしたいというような形でございました。

続きまして、事業申請の内容ということで、こちらが、商工会さんから申請があった事業の内容でございます。

次のページに、主な増額の要因としましては、ステージ代、それから警備代、それからアルバイトのスタッフ代、この辺が増額というような形になってございます。

次に、(3)の補助金額の決定までの経緯ということで、先ほど申し上げました、11日に、町長のほうに要望があって、役員さんとお話をしているというところでございます。ステージの話がありましたので、そこを商工会さんのほうで、次の日、ステージを検討したというところでございます。

20日に、副町長査定がございまして、総事業費約500万円ですので、2分の1程度ということで250万円というような方向性が提示されているというところですよ。

また、12月28日に事務レベルですが、商工会さんのほうとお話をさせていただいて、協賛をもう少しとか、出店料を上げるとか、あとは賄いだとかその辺の経費を削減するとか、少し検討できるところはないでしょうかというような事務レベルでお話はしてございました。

1月22日が町長査定ということで、納涼祭の補助金については事業費の2分の1程度ということで250万円、及び町バスの運行協力ということで、話がまとまったというところでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ありがとうございます

それでは、これより質疑を行います。

川村委員。

○川村委員 まず、共通様式のナンバー1、負担金、補助金の部分の中の特定求職者雇用支援補助金50万円、前年度から250万円減になってますけれども、改めてこの支援制度の中身と減額した理由です。あと、これは国とか

道からの補助金入っているのか、それとも町単独なのか、その辺も含めてお願いします。

あともう1点、追加資料の830万円の観光イベント開催補助金の内訳四つありまして、その中の新規、台湾プロモーション100万円の部分ですけれども、これについて、まず100万円の中身、台湾の現地でプロモーションすることなのでしょうけれども、基本的にこれ旅費の分だけなのか、ちょっとその辺もし、今の分かる範囲でいいので教えてください。

それとあと、2ページ目のプロモーション補助金の詳しい内容の部分の中に、観光庁補助金事業ということで、3月申請、5月採択予定で600万円分、これも何か8月に現地のほうに行ってとなっているのですけれども、この辺の話についてもお聞かせください。

以上です。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 それでは、御説明申し上げます。

まず、ナンバー1の特定求職者雇用支援補助金でございますけれども、これ制度として国のほうで支出している、障がい者ですとか母子ですとか父子ですとか、そういう方々を、特定の方々を求職で雇った場合に、雇った雇用主のほうに給付される制度でございます。管内でいくと函館市と北斗市さんで既にもうこういう給付、単費でやっているところです。町のほうも令和5年度から、新たに組み込むという形でやっておりますけれども、なかなか実績としては件数がそんなにないところでございまして、減額させていただいたところです。

続きまして、台湾のプロモーションの関係でございますけれども、背景、それから具体的内容については記載のとおりで、予算としては旅費、会長それから専務理事の2名分の旅費、それから広報周知ということで、ポスター、チラシですとか、あと開催場所の会場費、それからもろもろ経費かかりますので、その辺を見込んで100万円としているところでございます。

現地に関連企業のプリンスホテルさんの企業さんも現地法人ありますので、そちらのほうと

も連携しながらプロモーションしていきたいというところで考えています。

これと並行してなのですけれども、先ほど言った観光庁の補助金が今出つつあります。これは600万円の事業でできるというところなものですから、こちらでもできれば手挙げをして、取っていけるのであれば、こちらのほうを優先したいというようなイメージがありますけれども、まず、単費で100万円で、まずはプロモーション行きたいというようなイメージでございます。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 ナンバー1の部分なのですけれども、今説明を聞いたら、要は5年といたら今年度ということですよ。今年度から始めたということで、これ件数が少ないということなのですけれども、周知の部分ではどのように、まだ1年目しかやっていないということだと思っておりますけれども、その辺の周知どのようにやっているのか、その辺もまず聞かせてください。

あと、ナンバー4なのですけれども、100万円の内訳がほとんど旅費だよということですが、当然台湾の最大規模の旅行展ということで、大々的にやるのだらうと思うのですけれども、その場所でトップセールスをするということですから、やはりそれなりの説明の上では準備をしていかなければならないと思うのですけれども、例えば説明する内容とかの、要は制作も考えなければならぬ、どのようにやっていくかというのも、七飯町に来てもらうかという部分に関してのいろいろなプロジェクトもやっていかなければならないのでしょうか、そういう部分の制作に関するお金というのは、その100万円の中に入っていないのですかね。ちょっとその辺も含めてお願いします。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 特定求職者の関係の周知なのですけれども、これはもともと事業者さんから、函館と北斗で単費で国の補助に上乗せしてやっている事業があるということで、七

飯町もぜひ取り組んでほしいというようなお話がありまして、町でもそれは確認したら近隣のまちでやっているものですから、それは足並みそろえてやっていきたいというところでスタートしたものでございます。

当然、各事業者さん、地元の事業者さんには説明文をお送りしまして、こういう周知をして、ハローワークと連携してやっていただきたいというところで、まだまだPR不足のところはあるのですけれども、なかなか雇用のマッチングというのですかね、そこも簡単にいくような形ではないものですから、年度当初、今年度はちょっと多めに、どのくらい出るか分からなかったので用意はしましたけれども、実績ベースという形の今年度は予算とさせていただきます。

それから、台湾のほうのプロモーションですけれども、旅費は2名分なので、メインが旅費というよりは、旅費も出ますけれども、広報周知ということで、現地の会場費ですとか、それからそれに行くまでのプロモーションの準備ですとか、そういうものの経費という形になってございます。

これは補助事業ですので、コンベンションさんがそういうプロモーションの組立てですとか、そういうのを考えて実施したいというような中身になってございます。トップセールスとして、町長も同行していくということで、また現地の通訳が必要であれば、そういう経費もかかってくるかもしれませんし、また、プリンスホテルさんと連携して、その辺収められるところは収めていきたいと思っていますし、初めて取り組む海外プロモーションですので、よりよいもので、先行事例、隣の市なども行ってますので、その辺も参考にしながらプロモーションをかけていきたいというようなことで考えております。

以上です。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 ナンバー1のほうなのですけれども、ちょっと最初に聞けなかったのですが、今年度の実績、50万円ですか、多分これでいく

と。50万円分の実績はあったのかなと思うのですけれども、ちょっとその確認ですね。

あと、これ1年目で、ないからこれだけ削ってしまうというのは、たった1年でこういうふうに削るとするのはちょっとおかしいかなと思うのですね。やっぱり事業主さんのほうにその説明といたしますか、そういうのが行き届いていないのではないかなと思うので、その辺について、もう一度今後どうするのか。そのままこうやったら多分これなくなってしまうような気もするのですよね、せっかくこういう事業があるにもかかわらず。その辺について、もう少しお考えをお聞かせください。

あと、ナンバー4のプロモーションですけれども、こういうせっかく台湾まで行ってやるという中で、今までの観光イベントの宣伝も、ただ行ってきて、ただ説明して、それで終わっているケースが多々あるのかなと思います。お金かけて行くことなのですから、やっぱりそれなりの効果があるような活動をしていかなければならないのではないかなと思うのですよね。当然、その前段で観光庁の補助金で600万円来るわけですから、これは違うのですかね。ちょっとその辺も含めて、その事業、またこれを合わせた形で行くものか、ちょっとごめんなさい、その辺も含めて説明をお願いします。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 まず特定求職者のほうですが、今年度実績としては2件で、1件当たり10万円という形だったものですから、20万円の支出になるかという形でございます。

確かに、委員おっしゃるとおり、周知がまだ足りないというところもございますので、今後また改めて周知をかけて、こういう事業者さんにとってメリットのある事業なものですから、もう少し周知をかけて、足りなくなって補正に出せるくらいの周知をしていきたいというようなイメージでございます。

それから、台湾のほうでございませけれども、効果というところで記載のとおりですけれども、令和7年度はコンベンション独自予算ということで、逆に招聘事業を継続していきたい

というようなイメージもありますので、まずはこちらから一回は呼びかけに行きたいというようなイメージでございます。

また、観光庁の補助については、まだこれから出る事業なものですから、準備は今ぬかりなくやっています。これを取りに行くというのは目標としてはあるのですが、600万円の事業ができるのであれば、もう少し大々的に夏場に独自でプロモーションをかけていきたいというのがあります。ただ、これが採択にならないということももちろんありますので、その部分としては通常どおりの、今説明しました100万円の事業で旅行博に対してプロモーションをかけていきたいというような二段構えで予定しているものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 最後1点だけですけども、今、観光ツアー、函館、また道南地域、北海道は外国人の方が来ておりますけれども、今問題になっているのが、団体ツアーが来たときにバスがない。やっぱりそれというのは運転手さん不足だという部分もいろいろありまして、実際観光客の団体が来ても移動手段が結構大変なのですよね。個人で来ている方が結構最近は多いのですけれども、やはりその辺については、地元のそういった会社さん等にもいろいろ相談しながら、また地域のお力も借りながらしっかりその辺のプロジェクトをしっかりと成功できるように努めていきたいのですけれども、ちょっとそれについても一言。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 当然地元のバス屋さんも、コンベンション協会の会員さんでもございますので、一緒にタッグ組みながら、誘致に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 ほかに。

田村委員。

○田村委員 何点か教えていただきたいと思えます。

まず、ナンバー4。これ、委託料の地域まち

おこし協力隊の520万円の内訳をお願いします。

それから、負担金、補助金の一番下の地域活性化企業人。これゼロになりましたけれども、私の記憶ですと、会社との契約で、その社員を派遣するというような、新たな地域活性化に向けた一つの戦略だという記憶があるのですけれども、これがゼロになっているということは、令和5年だと思うのですけれども、これがゼロになっているという、この理由ですね、これを教えていただきたいと思えます。

それからナンバー6。これの委託料の、恋人の聖地、これ300万円増えてますけれども、ゴンドララッピングということで、一番頂上のところには鐘がありますよね。恋人の聖地か何かの鐘があります。それとはまた別な事業という話で、これはどういうふうな事業なのか。ゴンドララッピングという、どういうふうに活用していくのか、これちょっとお話をいただきたいと思えます。

それから、恋人の聖地観光PR、この下に、地域まちおこし云々と520万円増えておりますけれども、これは、前のナンバー4とはまた異質なものであれば、これのナンバー4とナンバー6の違いの説明をお願いしたいと思えます。

それから、その下の観光PR動画、観光PR番組制作、これについて出ておりますけれども、これ、それぞれゼロになってますけれども、これについて、つくったと思うのですけれども、そのつくったものを、あるいは番組の制作に向けての今後の、どう活用していくのか。これつくるだけが目的ではなくて、ここに書いてあるようにPRということだとすれば、映画放映される前のワンポイントのPRも何かあるような話聞いたものですから、もしそういうことであれば、どういったような、映画の内容でないのですけれども、何回ぐらいそういうことを予定したり、どのような状況の中で番組というか、そういうものをつくっていくのか、CMですね。そういったようなものを今後どういうふうな、ずっと向けてと、何年も向けてと思う

のですけれども、そこら辺の今後の活用ですね、これを教えていただきたいと思います。

それからナンバー6の一番下です。負担金、補助金及び交付金の地域活性化企業人の720万円、これも先ほどの地域おこしと重複するのか、恐らくしないのではないかと思いますけれども、これもまた732万円減になっているということで、これそれぞれなくなっているというのは、仕事が終わったからなのか、ここら辺、先ほどと同じ会社との契約ということで私は理解しているのですけれども、その違いを教えてくださいたいと思います。

それから、ナンバー9、道の駅ですけれども、これは先ほど委員長が言った部分抜かしまして、ここに歳入ありますよね。一般の33ページですけれども、この中には納付金として11万円、計上されておりますよね。この計上している、歳入の雑入で納付金入ってますけれども、この11万円という根拠ですね。どういう理由で11万円なのか。前段というか、令和3年度の中には、決算のとき、町長は寄附金ではなくて納付金としてという、私は納付金というのは載せなくていいのか、きちんと載せたほうがいいのではないかなというように、載せていると思うのですけれども、その中に歳入として11万円出てきているという、この根拠ですね。そのぐらいだろうと言えればそれまでなのですけれども、11万円上げた根拠というか、そこら辺を教えてくださいたい。

この納付金の性格ですけれども、参加する権利金のようなものなのか。これはもう頂きますよという、例えば参加して出して入札保証金みたいな性格を持っているのか、持っていないのかを、要は聞きたかったのですよ。だからこの納付金の性格というのは一体どういうふうに捉えているのか、ちょっとそれも教えてくださいたい。

それから、納付金11万円ですけれども、このナンバー9の特定財源、歳入、ここに出てないというのは何か理由があるのか。当然、道の駅の納付金ということであれば、私はこの道の駅の特定財源の該当になると思うのですよ。

これに入ってこないというのは、なぜ入っていないのか。そこら辺をきちんと説明していただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 それでは、順番に説明していきたいと思います。

まずは、ナンバー4ですね。4の地域おこし協力隊と、それから地域活性化企業人受入れというところがございます。

議員さんの御記憶のとおりというか、地域活性化企業人、こちらは法人からおこし隊を会社として契約して来ていただくというような制度です。ナンバー6も同じです。これは人が違いますというか会社が違いますので、それぞれという形でございます。

活性化の企業人の受入れを募集をかけました、令和5年度に。しかしながら、旅行会社等をかけましたけれども、なかなかマッチングする人材がないというようなこともありまして、人材不足というような会社側からの話もありまして、いろいろ募集をしている声をかけたのですけれども、結果としては来なかったということで、5年度は全額落としてございます。

代わりにとっては何ですけれども、従来の地域おこし協力隊の制度のほうで募集をかけてございます。こちらのほう、総務省のほうで活動費ということで上限が520万円ということで決まっております。内訳としましては、報償費として320万円、それからその他の経費として200万円というような形で、募集のときの経費として特別交付税の措置がされるというところになってございますので、その上限いっぱい募集をかけてございます。こちら個人のほうになります。

それから、ゴンドラの、恋人の聖地のPRの関係でございますが、今年度こちらの恋人の聖地観光PR事業として、七飯ゴンドラさんに全部ではなくて、幾つかラッピングをして、それに乗ることが恋人の聖地のPRになっていると。そのゴンドラの頂上のほうには、恋人の

鐘があったりだとかピークカフェがあったりという形で誘客をしていきたいと。もともと、スキー場さんのところが、恋人の聖地という形の名前になってございますので、それをPRしていきたいというイメージでございます。

それから、動画の関係ですけれども、PR動画作成は今年度、5年度で一応一段落という形で、PRのほうもおかげさまで、今回、日本映像賞のほうにエントリーさせていただきました、今、再生回数2,600ということで、七飯町のPR動画が全国で1位になりました。3月15日には表彰式もあるということで、PR動画については作成してそういうPRもしてきたというところで、PR動画ではなくて、今回はゴンドラのラッピングでいきたいというような形で事業を振り替えてございます。

それから、番組制作、こちらのほうも2か年にわたって、テレビ番組の作成をしてございました。それもテレビ放映と併せて、それが今度DVDになって、それでまた見られたり、再放送があったりという形で、まちのPRにはなっているかと思っております。

それから、観光費の地域活性化、こちら先ほどのと一緒に、企業人として会社として募集をかけましたけれども、なかなかマッチングして来ていただけたところがなかったというところで減額してございます。

それから、道の駅の歳入のほうでございますけれども、委員おっしゃるとおり、初め寄附金という形でスタートしました。途中で納付金というお話がありまして、納付金という形で公募をかけました。しかしながら、議会の委員さんの中からも、やはりその納付金というのはいかなものかというような御意見もいただいたものですから、町のほうとしてはやはり趣旨としては寄附金のイメージであるというところで、こちらの特財のほうには入ってございません。

また、11万円の根拠ですけれども、これは指定管理者が指定管理の募集をかけて、それに提案したときに、指定管理者のほうから11万円というような提案があったというところでございます。

以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 まず、それぞれ特産品のPRと、それから観光振興に向けたイベント、それぞれの役割が違うのでそれぞれやっているというようなことで、地域のそれぞれの協力隊、それぞれ上げていますけれども、それはそれでいいのではないかと思うのですが、ただ、地域活性化の法人に対する、それぞれ使い分けをしておりますけれども、これは昨年上げて、そして今年はやめました。いなかったからやめたという、これ実際、予算化して、そして公募して、あるいは公募して、いなかったというのは分かるのですけれども、実際こういう予算伴うものは、ある程度水面下で目星をつけた中で予算措置をしていかないと、では一体、公募します、これはもう予算幾らあっても足りない話で、そしてその後はありませんでした、こういうことをやってしまうと、やはりちょっと私は問題あるのではないかと思うのですよ。したがってやっぱり、昨年そういうことで法人に対して契約しながら、その社員を派遣してもらって、それなりの効果がある。だから個人でいくのなら520万円ですけれども、法人を通すと732万円という、それだけの違いある話ですよ。そうするとそれなりにしっかりと、内諾を得れとは言わないですけれども、大体の目星をつけながらやるのが、私、普通ではないかと思うのですよ。飛び込みではないのですから。例えば海外の今の話だと、いきなり別な外国に行って、どうですか、どうですかではなくて、やはりある程度の下地ができたところの部分の中で行って効果を上げようと。それを考えれば、当然今まで関わりのあった法人だとか、そういうところといろいろなところ、あるいは北斗だとか函館だとか、そういう情報を仕入れながら、可能な限り追求をしながら予算措置するという、そういうのが筋ではないかと思うのですけれども、これ二つとも1,400万円ですよ。やっぱりそこら辺しっかり考えていただかないと、私はちょっと問題あるのではないかと思います。そこのところをもう一度、ちょっとお話を

お願いします。

それから Gondra ラッピング、これは具体的にどういったような 300 万円の使途ですね。ラッピングするのでしょうか、例えば 5 台計画して、まだそういうことが全然予定に入っていないのか、ある程度 300 万円という、補助金が 300 万円、町が 500 万円負担金出して、そして事業やりますよということで 300 万円かけてやるという、そういうやり取りですね。全国的な恋人の聖地観光 PR 事業というのはですね。ですから 300 万円来るからそういうことをやるということではなくて、やっぱり 300 万円来るというのはそれはそれでいいのですけれども、具体的に Gondra の何台にどういったようなラッピングをしていくと。やはり予算計上するというはそういうことですよ。そこをもう一度お願いします。

それから本来、PR 動画というのは、3 月 15 日受賞するためにつくったわけではなくて、結果としてそういう視聴があってということだと思うのですよね。ですからやはり、その一歩先、どういったような町としては使い方をするのか。あるいはその下の番組、どういったような番組をつくっていくのかをちょっともう一度教えていただきたいと思います。

それから、道の駅の納付金、これ本来的にはやはり寄附金だという今発言ありましたけれども、そうするとまたちょっとややこしくなるのだけれども、実際寄附金だから載せなかったよというのは分からないわけでもないです。だけれども、規則だとか何とか、あるいは申請の要項だとかには、それぞれ納付金と書いていると思うのですよ。書いてないですかね。なぜそう言うかということ、そのときの町長は、「今定例会の会期中に、指定管理の指定手続に関する条例の施行規則について、誤解が生じないように精査の上、明示していきたい」と。そこら辺で私はてっきり納付金という文言に変わったというふうに理解はしていたのですけれども、変わってないとなればやはり私、当時のやり取りの中ではちょっとずれが出てきているということなものですから、本来はやっぱり町としては寄附

金なのか、納付金なのか。私は寄附金というのは、問題あるというのは、申請するときに寄附金を出せる人は多く出すでしょう。出せない人は少ないでしょう。その中で、選定の評価指標とするよと言ってるのですよ。いわゆる多く寄附した人は多く点数つけて、少なく寄附した人は少なく点数つけるということを暗に言ってるのですよ。したがって、そういうことではなくて、一方的に言えばおかしいですけども、納付金にして、いわゆる多い少ないということをなくした中で取るものは取るのであればいいけれども、そういう寄附金まがいで、相手側に自由の裁量がある、そういう行為をしてそれを受ける町は問題あるのではないかと、私は当時言ってるのですよ。それで納付金云々とか、改めて見直しますとかという、そういう話だったものですから、私は納付金だと思って、そして、納付金と書いてあるのですよ、歳入に、基本的に。そうすると、黙っていても、私は特定財源、この中に載せてきてしかるべきではないかと思うのですよ。載ってなかったですかね、納付金で。31 ページ、私の記憶、違いましたかね。33 ページですね。納付金ですよ。それ今、寄附金と、寄附金がいいという方が多いと、いたという。それで、本来は町としては寄附金を堅持したいという、私は意図だったと思うのですね。したがって、ここの納付金と書いているにもかかわらず、11 万円については特定財源を書かない。それはなぜかということ、本来納付金ではなくて寄附金の意味合いが強いから、特財には載せないで一般財源で処理しましたよということと言ったと思うのです。そういう理屈は分かるのですけれども、前後のやり取りからいけば、そういうのは通用しなくて、私が言うように納付金と書いた以上は特財にも 11 万円を書いて、それをきちんと、このナンバー 9 の中に盛り込んでしかるべきではないか。なぜ入れないのだということ。そうすると、寄附金の意味合いが町としては多く持っているのだと、そういう言い方というか、そういう表現だったので、これについて、町の見解を求めますけれども。

委員長、この部分について、具体的に規則だとか、あるいは申請の要項だとかに、具体的にどういうふうな、納付金と書いていのか書いてないのか。当時きちんと明示していきたいと言っているものですから、そこの書いているか書いていないかを確認するための、そういう申請書の手引というのですかね、書類というのですか。それと規則だとか、そういう一連のものを資料として要求したいと思います。よろしくお願いします。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 それでは、資料を用意しますので、暫時休憩、お願いしたいと思います。（委員長「どれくらい」と呼ぶ）

15分ぐらいでどうでしょうか。

○川上委員長 暫時休憩いたします。

11時5分、再開いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時10分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

商工労働観光課長の資料の説明から入ります。

商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 貴重なお時間を頂きまして、申し訳ございませんでした。

それでは、資料に基づいて、まず御説明申し上げます。

まず、七飯町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、施行規則の抜粋したものでございます。

2条と6条に納付金に関する事項ということで、記載をさせていただいているところでございます。

続きまして、道の駅なないろ・ななえ指定管理者公募要項、令和4年8月、七飯町となっております。ページめくっていただきまして、（15）右側ですが、納付金という形で、公募の際に提案した額を毎年度納付することをしますという形で公募をかけてございます。それに基づいて、指定管理者のほうから提案とい

う形で、自主事業の一番最後になりますが、11万円という形で、納付金の提示がございましたというところでございます。

田村委員さんのおっしゃるとおり、当時、こういう形で納付金という形で統一させていただいたのは明らかでございます。その後、本来、納付を町が強いるというのはいかななものかというような話がございまして、イメージとしては寄附金ですと。こういう形で公募、4年度もうかけてしまっていますので、3年間はこういう形になりますけれども、次回に向けては寄附金という形で、もし心があれば寄附を受けますというような形に直していきたいというような考えでございまして、それに基づいて、当時から納付金なので、7年度までそうやってやるべきではないかというような御意見もあるかとは思いますが、原課の考え方としては、そういう御意見がありましたので、イメージはもう納付金ではなくて寄附金というようなイメージで思っているというところで、特定財源には入れていなかったと。また、その寄附金なり、要は特財がなければ、この事業はできないというような性質のものではないということもありまして、特定財源には入れていなかったところでございます。

それから、企業人の関係でございましてけれども、委員さんのおっしゃるとおり、下打合せとか、会社のほうと事前に何回か折衝をして旅行会社さんのほうと話をしておりました。大分煮詰まったところだったのですけれども、コロナの影響もありまして、会社のほうから会社事情ということで今回出せないというところで、昨年の秋にもその企業さんと懇談しまして、新年度に向けてもう一度企業人として募集をかけたいのですけれども、会社のほうとして出せるような体制としてはありますかという話もさせてもらいましたけれども、ちょっとなかなか難しいというような話もありまして、今回、企業版ではなくて、やはり個人版の地域おこし協力隊という形で募集をしていきたいというような考えでございまして。

それから、ゴンドラのラッピングの台数なの

ですけれども、今手元に資料がなくて、今問合せをしてますので、後ほどお答えしたいと思います。

それから、PR動画の関係でございませぬけれども、もちろんつくって終わりということではございませぬので、これから、それこそ今回受賞したのは冬の大沼をPRする動画でしたので、これは台湾のプロモーションなどにぜひ持って行って、そういう動画を見せたりだとか、いろいろプロモーションに使えますので、制作して、今度はPRのほうを、委員さんおっしゃるとおり、PRのほうを強化していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 まず、納付金でまた戻すのだという、それはそれで議論は別にしまして、まず、企業法人のあれについては、私は率直に言って、こういう結果になるのであれば、やっぱり安易な予算計上、1,400万円ですよね。やはりこれはもう少し行政として、どういうふうにも、真剣に受け止めなければ駄目なのは重々承知のこととは思いますが、ちょっと安易すぎてしまって、言うことはもうないのですけれども、こういう予算計上というのはなかなかないですよ。というのは、計上して駄目だからやめましょう。これからはずっとないのか、可能性あればまたつけましょうという、私はそういうものではないのではないかと思うのですよね。やはり行政がやる、そういう腰を上げれば、やはりいろいろな批判あるかと思うのですけれども、それを貫くということがやはり私大事ではないかと思うのですよね。それがやはり行政の私は本質ではないかと思うのですけれども、この安易な計上というのは、そして先ほど特定の部分がありましたよね、300万円から50万円残して250万円、函館、北斗、七飯で業者に出すという、それぞれの事業所の事業主に出すと。令和5年のときには、函館も北斗もやるから七飯も2市1町の範囲の中でやりましょうということで300万円。それが今度50万円に減らして、事業は市と事業主

が10万円、そういうようなことで300万円という、やはりそれなりのお金かかってますよね。それを一気に4分の1まで減らすというのか、何か愕然とするような金額まで。何かその安易な計上というか、函館だとか北斗もやっぱりそういうふうには落としているというか、減額しているのかどうか、もし情報を知り得たら、その部分ちょっと教えていただきたいと思えますし、それから、なかなかあれが分からないのですよね。何か私もあれですけど、PRの映像だとか番組ですね、もう少し七飯町の町民の身近なところでも、こういうものをつくったのだみたいな、つくったのはあるのでしようけれども、番組の制作上、もう少し身近な町民にも分かるような、そういうPRできないのかどうか。何かほかのほうで出しましたとか、いや、こうですというだけではなくて、やはり身近に、昨日映ったねとか、あれがそうなのだみたいなものが身近に感じない限り、なかなか私は理解できない事業ではないのかなと思います。

それと、さっきに戻りますけれども、やはり納付金、ずっと見ますと、つじつま合ってますから、今言われたのは、寄附金のニュアンスが強いと、それはそれでいいですけども、要するに納付金とうたっている以上、これいろいろな部分でうたってますよね。これはやはり僕は特財だと思っております。納付金、大した金額でないから入れなくてもいいという発想ではないと思うのです。やはり端的に言ってしまえば、基金などは目的外は駄目なのです。財調はいいですけども、ほかのものは目的に沿ったやはり使い方というか、しなければ駄目だと、そういう縛りというかくくりがあるわけですから、これはこの道の駅のための納付金ですから、歳入も納付金とうたっているわけですから、それは当然、ほかのものに使うというよりも、まず第一に道の駅の経費に使ってしかるべきなのです。それを載せてないというのはなぜなのですかということです。そうすると、答弁が、そこまでの経費は必要ない、間に合っているようなニュアンスの言い方、僕の捉え方は

悪いかも分からないですけれども。やっぱりそうではなくて、やはり1,000円であろうが100円であろうが、特財性格を帯びたものについては、その目的に沿った事業の中にその金額を入れるというのはもう常識ですよ。ですから、ここ必要なかったから入れないと言うのですけれども、入れてくださいよ、私からすれば。その見解をまずお聞かせ願いたいと思います。

それから、寄附金の性格が濃いついた場合、行く行くというか、それに切り替えるような話でしたけれども、それはいつどのような形でどのように変えていこうとしているのか、それについても具体的にちょっと説明をお願いします。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 田村委員のほうから安易な予算計上ということで御指摘を受けておりますが、担当としては安易に計上したつもりはございませんで、下打合せということで相手の会社さんとも準備を進めてきたところなのですけれども、会社の都合ということでやむなく来ることがかなわないというところで、第二弾として別な旅行会社さんにも声をかけさせてもらったのですけれども、なかなか首都圏で、縛りが首都圏で2年以上そこの方が働いてというような縛りがありまして、そういう人材を、スキルがあつてというところを、金額的なものもあつたりだとか、そういう人材的なものもあつたりだとかということで、なかなか町に派遣するというのは難しいというような話で、なかなか事業として、やっている当然自治体もありますけれども、七飯町の場合、なかなかそこがもう一歩足りないのかなというところもあつて、そこは反省しているところでございます。ただ、それにかかわらずおこし隊の力を使って、観光振興、それから物産、商工振興、それぞれやっていきたいと考えて、今回違う形での予算計上としてございますので、御理解いただきたいと思います。

それから、財源の先ほどからの話でございすけれども、田村委員の言うのもよく分かりま

す。もともとそういうふうに変えましたので、あれではないかというのはあるのですけれども、先ほど田村委員からもアドバイスというか、お話いただいたとおり、町の意味合いとしてはやはり納付金ではなくて寄附金の意味合いが強いついてところで、今回の指定管理、5、6、7の3か年なものですから、次回の募集までにはそこら辺整理させていただいて、改めて次回募集していきたいという形を考えていますので、御理解いただきたいと思います。

特定求職の関係ですけれども、ちょっと函館、北斗がどのような予算計上して、どのような形になっているかというのは、ちょっとうちのほうでは承知してございません。

PR動画の関係ですけれども、番組制作はなかなか難しく、このテレビも土曜日のお昼1時から2か年にわたって、タレントさんが七飯町のいろいろな観光地だとか巡ってという番組をつくっていただきました。当時の時間帯の視聴率では1番でした。そこの局のその番組が、同じ時間帯の中では、ですけれども、当然見ない方ももちろんいらっしゃいますので、その辺は再放送があつたりだとか、それをDVDにしてそこで販売したり、そのプロモーションとしてはされているのですけれども、町でそれを買い取ってまたどこか映像を流すというふうにはならないものですから、そちらについてはちょっと番組の制作、2回やったけれども、効果として間違いなく皆さんが見ているような番組なのかというところの御指摘になると、確かにそうなのかもしれません。なので、今年度については、番組制作についてはちょっと一回休止して、別な形でプロモーション展開していきたいというふうに考えてございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 私とはちょっと考え方は違うみたいですが、まず、法人の企業の地域活性化企業人受入れ、これはもう七飯町としては今後取り組まないという考え方でよろしいのですね。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 全く取り組まないということではございません。やはり、企業人とそれからおこし隊と、両方取り組んでいる自治体もございますので、折を見て、そういうタイミングが合えばお話をさせていただきながら、予算についても計上してまいりたいというふうに思っております。ただ、今の6年度ではないという形でございます。

以上です。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 先ほどちょっと行政の話しましたが、今回やめるということは、私は取り組まないことだと思うのですよ。言わんとしているのは分かるのですけれども、やはり今年6年、もう一度、やはり私は取り組むべきだと思うのですよ。令和5年のときに何もなかったというのなら分かりますよ。でもそれなりのいろいろな動きをして、ある程度ノウハウがたまっているわけですからね。では何を持ってまた再開するのかという話ですよ。ほかがやっているからやりますということではなくて、やはり七飯町は七飯町独自の考え方の中で、観光振興だとか特産品PR、これをどういうふうにしていくか。その手段として法人のそういうものを利用しようという、そういう考え方で私は令和5年度取り組んできたと思うのですよ。それを6年度やめて、また機会があったらやりますよというのは、私はいかがなものかなと思うのですよ。やはりそういうのは改めていただきたいとか、やはり今年度やるべきだという私は持論を持っていますけれども、その考え方もう一度お願いします。

それから、PRの関係ですけれども、これいつまで、つくったものはいつまで流したりいろいろするわけですか。これは、著作権は七飯町にあるのですか、動画。あるのであれば、七飯町が逆にどんどんつくって、言っちゃ悪いですけども、ふるさと納税か何かの付録につけたらどうなのですか。やっぱりそういうふうに積極的に行くということが、先ほどの話ですと、何か著作権があるようなないような分からない

ような、そういう言い方されてましたけれども、300万円も出してやってる、300万円ですね、やってる以上は著作権がうちにあるのであれば、やはりうちがDVDだとかいろいろなものをつくって、そしてふるさと納税に挟んで、見てくださいと送るとか、やっぱりそういう積極的なことをやらない限り、やはり身近なPRの活動というのはできないのではないですか。もう少しそこら辺、考え方、教えていただきたいと思います。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 企業人のまず関係でございませけれども、先ほどお話ししたとおり、5年度の秋にまたその企業さんとお話をさせていただいて、その際に6年度、募集、来ていただけないかというようなこともお話をさせていただきました。そのときにちょっとまだ難しいというお話をいただきましたので、6年度については予算の計上を見合わせているというところで、その企業さんとまだ交流というか、ありますので、引き続きお話をさせていただいた中で、タイミングが合えば、来てもらえるような準備が向こうのほうで整えば、そういう話になるかと思っておりますので、引き続きそこは諦めないでやっていきたいなと思っております。

それから、PRの関係でございませけれども、議員さんがおっしゃるとおり、つくることが目的ではございませぬので、それをつくってPRするというのが目的で、今回3月15日に賞を受賞したというのも、つくってそれが評価されて受賞しているということもあるので、それを使ってプロモーションをかけていきたいというところで考えてございませぬので、ふるさと納税の返礼品にどうかいろいろな御意見もあるかと思っておりますけれども、いろいろ考えながら、PR取り組んでまいりたいと考えてございませぬので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、著作権、PR動画については著作権は町にありますので、どんどんそれは活用していきたいというふうに考えてございませぬ。

以上です。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 実際、件数聞きませんでしたけれども、地域活性化の企業人の関係ですけれども、実際水面化で実現できなかったとしても、幾つの企業とそういう話合いというか、折衝を持ってきたのか、そこをちょっと教えてください。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○機場商工労働観光課長 初め1社、もうそこでお互いちょっと行こうという話がありましたので、1社と内々で話を進めていたところですが、そこが事情により来れないというところで、その後、2社とまたお話をさせてもらいましたけれども、なかなかちょっと先方さんも企業として活動している中で、七飯のほうに派遣するというのはなかなか難しいというようなお話をいただいております。そういう状況です。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

稲垣委員。

○稲垣委員 まず、ナンバー1の特定求職者雇用支援補助金の件なのですけれども、先ほど同僚議員のほうからもありましたけれども、昨年300万円、1件10万円の30企業ということで上がっていました。この補助金は高齢者とか母子とか障がい者に向けての七飯町独自の上乗せの補助金だと思うのですけれども、企業にとってはすごくいい補助金だと思うのですけれども、去年300万円上がっていて、250万円の削減ということで、せっかくであればもう一度きちんとアナウンスして、企業にこういうのがあるよということを案内すれば、50万円ということではなくて、もう少し予算を計上できるのではないのかなというふうに思いましたので、その辺をちょっと教えてください。

また、今、同僚議員のほうからもありましたけれども、地域活性化企業人の話だったのですけれども、言いたいことはかなりおっしゃっていただいたのであれなのですけれども、課長自体の、タイミングが合えばとか、機会があればというくらいの気持ちで、企業は動いてくれるのかなというふうに思ったのですよね。本当に

どうしても七飯町に来ていただきたいという強い思いでなければ、大手企業もなかなか人材を出しますよということにはならないのではないのかなというふうに思いました。去年の予算のときに、三大都市、民間の社員が七飯町に来てくれるかもしれないと思ったときに、七飯町にとっては本当に大きな戦力になるかもしれないし、また新たな気づきとか得られたりとか、本当に地域活性につながるのではないのかなというふうに、私はとても期待していて、今回732万円が2件とも削減されたことに、ちょっと私は残念だなというふうに思っています。同僚議員もおっしゃるとおり、今年も絶対獲得するぞという意気込みで、私はもしも駄目でも予算計上していただきたいかったなというふうに思いますけれども、その辺の考え方をお願いいたします。

あと、地域PR動画、私も見させていただきましたけれども、冬の大沼の迫力感もありましたし、いいところもいっぱい出せたかなというような動画でした。でも、今回PR動画とかが削減になって、できればもっと違った形で動画があってもいいのかなというふうにちょっと思ったので、この辺の考え方をお願いいたします。

あと、追加資料で頂いている件なのですけれども、一般質問でもちょっと言わせていただいていたのですけれども、今回は250万円の納涼祭の予算が計上されております。経緯のほうを見させていただいたのですけれども、回答に言われたとおりの話合いで、ステージの部分とかというのは、商工会がその部分で納得しているような感じにはちょっと受けないし、話合いがされたというよりは、一方的にこの250万円という感じを受けて、いただいた答弁とちょっと若干違うようにも感じたのですけれども、その辺のことを教えてください。お願いします。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○機場商工労働観光課長 まず、特定求職者の関係でございますけれども、委員さんがおっしゃるとおり、ちょっとPR不足もあるのかな

と思っております。改めて案内をかける、商工会さんにも併せて案内をしていたのですが、もう少し丁寧に御説明して、企業側のメリットというか、国からも補助をいただいて、町からも上乘せがあるというところなので、その特定求職者のためにもなりますので、案内をもう一度かけていきたいと思っております。

それから企業人の予算の関係でございますけれども、町のほうとしても、先ほど田村委員からもあったとおり、水面下で折衝をして、何とか来てくれるというような算段が整いつつあったのですが、先方さんの理由でちょっと整わなかったというところで、なかなかタイミングというのはやっぱりあるのだなというのはちょっと思ったところで、継続してお話はもちろんさせていただきましますし、諦めているわけではございませんけれども、今年度については予算を計上していないというところで、決してこれを永久にやらないということではございませんので、御理解いただきたいと思っております。

それから、PR動画の関係でございますけれども、稲垣議員さんの御協力もあって、動画再生も伸びているものと思っております。今回は冬です、あれは。過去には夏バージョンもつくっていますので、一応夏と冬と、一応大沼の魅力が大体整って、つくったものとしてはまずよかったなと思っておりますので、次はやっぱりPRのほう、それをどう活用していくかというところに着眼して、いろいろなプロモーションに行ったときにも、動画を映したりだとか、いろいろな場面で映像を流せるように、町のほうでも積極的にPRのほうを強化していきたいと思っております。

それから、商工会さんのイベントの補助の関係でございますけれども、12月11日に商工会さんの役員さんと町側と、要望書の提出があったときに、そのときに商工会さんのほうからは、6年度の事業費が505万円なので補助金として350万円というお話がございました。そのときに町のほうの答弁として、警備の人数だとか人件費の上昇、それから物価高騰とかは配慮したいと、それも入れた上でイベント

の補助については2分の1程度ということで、これは商工業だけではなくて観光業のほうも同じ考え方でいっていますので、そこで統一をまず図りたいと。その上で、町としてはバスの関係がございましたので、そちらのほうは協力していきたいというような趣旨で、町長のほうからも話がありました。その後、私のほうからステージの関係もありましたので、そういうのも検討どうでしょうかというところで話をしたところ、13日すぐ見に行ってくれたようで、なかなかちょっと難しいねという話もいただいておりますので、その中で何かお互い歩み寄るというか、何か歳入を増やすのか、出る経費を落とすのか、どちらかしかないのかなとは思っているのですが、なかなかその中では答えが見いだせなかったというようなのが、現在のところでは。開催までまだ時間もありますので、またちょっと知恵を出しながら、今後に向けて、予算は予算として、ルールとしてはこれで行きたいと思っておりますので、あとは何か知恵を出してやれるところでやっていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 まず、ナンバー1の特定求職者の部分に関しては、先ほど課長おっしゃったとおり、ぜひちょっと案内していただければなと思います。これ、企業側がもしもこれ以上出た場合、要は50万円以上出た場合というのは、補正とかやる予定があるのかどうかということを再質問させていただきます。

あと、企業人のほうは今年ということだったので、一回本当に間が空いてしまうと、なかなかやっぱり難しくなると思いますので、1社、2社に限らず、七飯町にとって私はとても意味のあることだと思っておりますし、また、地域おこし協力隊と私は別物だと思っておりますので、ぜひ努力して、もう一度チャレンジしていただければなというふうに思います。

あと、納涼祭のことに関してなのですが、話合いが折り合いがつかないかのように

ちょっとお返事いただいていたのですけれども、やっぱり見るとそうではなかったのではないのかなというところが、経緯を見ると思いません。ステージの部分もやっぱりあれだけの面積の中、本当にウイングのステージだけでいいのかどうかということも、商工会としてもやっぱりちょっと小さかったなということも思っているところではありますので、その辺、さっき知恵を出し合いながらということもいただいていますけれども、警備の部分、本当に大人数来ていただくことになると、事故があっては大変だと思いますので、その辺もう少しちょっと本当にお互い歩み寄りながら、観光とかの部分もすごい大事だと思うのですけれども、地域の方々が、町民が本当に楽しめるイベントの大きな一つだと思いますので、その辺の考え方をもう一度お願いいたします。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 まず、特定求職者の関係でございますけれども、企業さんにもメリットがありますので、丁寧に案内して、本当に補正で増額補正できるように努力してまいりたいと思っております。

それから、企業人の関係ですけれども、町のほうでも本当にメリットがあると思っております。大手、首都圏の企業さんから七飯町に来て、七飯町のために仕事をしていただけたということなので、非常にメリットもあると思っておりますので、引き続きチャレンジしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、イベントの補助の関係でございますけれども、額の金額としては250万円というのは半分ルールというか、そういう形でやっていますので、バスの上乗せ、また、あとは例えば収入の部でもう少し何かプラスになるようなものが出せるのかどうか、その辺検討していきたい、商工会さんと一緒に話ししていきたいのと、歳出の部分も何か削れるところがあるのかどうか、その辺もお互い本当に話をしたいかないとなかなか埋まらないのかなとは思っていますので、今後とも継続して、お話をさせ

ていただければと思っているところです。

以上です。

○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 納涼祭に関しましては共催ということもありますので、ここにも計上されている警備代ですとか、アルバイトスタッフということも結構な大きな額がかかる予算が出てますので、この辺もちょっと検討していただきたいなと思います。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 警備代にかかわらず全体的な経費、今回増額の理由がステージと警備代とアルバイトスタッフが主な要因ですよということなものですから、そこは増えるのは、例えば安協さんの協力を得られなかったからとかというのは当然あるので、では何か違うところとか、やっぱりそこら辺は増えたからそこというのではなくて、全体を見ながらどこか切り詰められるところはないのかとか、歳入も全体を見ながらもうちょっと何とかならないのか、その辺総合的に考えながら商工会とお話をさせていただければと思っております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー6の負担金、補助及び交付金ということで、521万2,000円減という内容になってまして、その下の減額が100万円から50万円になった大沼体験観光づくり実行委員会負担金ということで、2分の1になった理由というか、また、この実行委員会の事業の内容を教えていただきたいということの一つです。

それと、ナンバー7ですね。城岱牧場多目的ホール他観光施設等の整備管理ということで、委託料が8万7,000円増ということで、借上用地の草刈り業務がほとんどかなと思っているのですけれども、何か観光地になっているのですけれども、七飯町の全体的な見晴らしのいい場所ということで、何かここから収益を上げるみたいな、そういう考えは。もう結構になるのですけれども、もとは設立というか、ここを

設置したときには特産品の注文を受けて、輸送、宅配というか、そういう形のものがしばらくちよつとの間やっていたのがなくなったということで、その後この活用の仕方、せつかくの見晴らしのいい場所でございますので、そのあたりの部分が出てないなという、そこら辺ですね。

それと、公園美化清掃負担金というのは、ここではなくて大沼ということなのかどうか、そこら辺がちよつと、二本立てになっている予算になっているのかなと思っていますけれども、その辺お知らせください。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 まずは、体験観光づくり実行委員会負担金ということで、50万円減額になったところなのですけれども、昨年度50万円だったのですけれども、ちよつと特別な事業をやっていききたいということで、そのスタートアップということで、50万円を上回せしています。というのは、駒ヶ岳登山の体験というか、ツアー造成に伴う備品、ストックですとかヘルメットですとか、そういうのを用意して、ツアーをつくっていききたいというような形でありましたので、その分増額しましたけれども、それがかなったというところで、元に戻って50万円という形でございます。

事業としましては、夏がそういうツアー造成を、体験型のツアー造成、それから冬は、今年もやりましたけれども、まるかじりプランということで、冬の大沼公園周辺で楽しめるアクティビティーをチケットで販売してという形で、大変好評で続けてもう何年なのかちよつとあれですけれども、継続してやっていきたいというような事業でございます。

それから、城岱牧場の関係でございますけれども、草刈りの関係してございます。あそこの活用というところになるのですけれども、やはりあそこできて、当初はコンベンション協会さんでそこを借上げて、特産品を販売したりだとか、観光PRをというところでやっていたのですが、人件費かけて物を仕入れて売って在庫

も管理してというのと、その集客力ですかね、そこの見合いでなかなかちよつと、三、四年はやっていたのですが、なかなか収益として事業ベースになっていけないというところもありまして、町としても夜景も七つ星夜景という名前もつけさせてもらって、そこからの展望がいいというのでPRしてるのですけれども、それをお金に換えるという手だてがなかなか今見いだせないというところで、グリーンシーズンだけ開けて、自動販売機とか置いているのですけれども、特に常駐誰かしてるというところではなくて、景色がいいので何かイベントとかは打つことは可能なかなとは思いますが、常時何かあそこだというのは非常に今頭が悩んでいるところでございます。そこはまだちよつと答えが出てないというような状況です。

それから、公園美化清掃負担金、こちらのほう、大沼公園の美化清掃の協力金という形で数年前から出していまして、北海道さんがその委託団体に1,200万円、町のほうから300万円という形で、合わせて1,500万円の経費で、公園内それからキャンプ場とか駐車場という形で、管理をしていただいているというようなものでございます。

以上です。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 この大沼体験観光づくりということで、うまく駒ヶ岳の登山ということで、これはすごくいいことだと思うのですけれども、これからいろいろなイベントとか誘客というか考えて、国からの予算も入っているという中で、やっぱりここもしっかりもっと実行委員会の中でもそうですし、やはりいろいろな観光客が体験観光型というか、景観はすばらしい大沼ですので景観はあれなのですけれども、プラスアルファやっぱり体験の観光ということが大事かなと思うので、この辺もしっかりやっていただきたいのと、またナンバー7にもそれは同じく思うのですけれども、やっぱりそろそろ、せつかく予算立ててすばらしい場所が、牧場のほうですけれども、こちらのほうもあるわけですから、そろそろしっかりとした考えを持ちながら

進めさせていただきたいなと思いますので、頭を悩ましていくということですが、皆さんからも知恵をいただきながら、こういうものもやっただきたいなという、そのあたりちょっと今後の展開を期待して何か。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 神崎委員からおっしゃるとおりで、体験は本当に今北海道でもアドベンチャー旅行ということで、体験型を進めるという形で、道南圏でやはり七飯大沼が先行して体験型をやっていますので、やっぱりそれを牽引するようなイメージで、町で積極的に体験型観光を進めてまいりたいと思っています。

また、城岱牧場の展望台の関係でございますけれども、本当になかなかいい答えが出さなくて申し訳ないのですが、皆さんからいろいろな御意見いただいて、よりよい場所にして、最後はそこに集客して何かできるとか、それこそ本当に体験型の何かができるだとか、そういうものが検討できればいいのですけれども、ちょっとほかの自治体の成功事例なども研究しながら、前向きに考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 委員長、先ほどの私の質問の答弁まだいただいてないと思うのですよ。というのは、納付金、ここに載せるべきだと私言ったのですけれども、それに対して載せないのか、はっきりした町の見解をいただきたいと思えます。

例えば、寄附金の色彩が強い云々と先ほど言っていましたけれども、これについては寄附金にしても、寄附した人の意向を聞くのですよね。町が勝手に寄附もらったからといって使えないのですよ。何に使うか、それは町のほうで自由に考えて使ってくださいというのは分かりますよ。だけれども、寄附にしても使い方を確認するはずなのですよね、何に使うか。それからいくと、納付金も同じですよ。ここに書いて

あるとおり、経営状況により利益が生じた場合と、あくまでも道の駅で営業をして利益あった場合はこれだけ納付しますと、これはもう当たり前前に、ここの特財に載せてしかるべきだと私は言っているのですけれども、それに対して改めて町の見解を求めたいと思えます。お願いします。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後 1 時、再開いたします。

午前 11 時 53 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

財政課長の出席を許したいと思えますけれども、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしということで、出席を許します。

それでは、田村委員の答弁から入ります。

財政課長。

○青山財政課長 それでは、財政課が入りましたので、歳入の道の駅指定管理費、管理者納付金 11 万円を特定財源に計上すべきではないかという田村議員の御質問に対しまして、町の見解として財政課でお答えいたします。

このたび、歳出予算の一般会計 113 ページに、道の駅指定管理費 2,605 万 9,000 円を計上させていただきましたが、この歳出予算の財政的な見地から申し上げますと、性質別経費的な要因で御説明しますと、こちらに計上された予算額、例えば共済保険料、道の駅指定管理料、不動産借上料、道の駅連絡協議会負担金については、こちらはどちらかといいますと、道の駅が存在することによりまして、歳出経費は経常的な扱いになる予算として性質別的な要因では分類されます。それに対しまして、一方の歳入は、道の駅指定管理者納付金として 11 万円を、これについては道の駅の売上げに対し、指定管理者が自らの意思で指定管理要項により納めていただきたいとする趣旨の歳入であることから、この歳入の性質別的な要因で申し

上げますと、この納付金は臨時的な収入として、町のほうでは考えております。今回の経常的な歳出予算が含まれた歳出予算に対して、用途が特定されている歳入は特定財源として処理することはできますけれども、今回の予算では、経常的な歳出経費に対して臨時的な歳入を充てて特定財源とすることはできず、道の駅指定管理の事業において、新たに臨時的な経費が発生した場合については、この納付金を充てて特定財源扱いにすることは可能であると考えられますけれども、田村議員の質問の趣旨は御理解できますけれども、歳出予算が経常的な経費である以上は、歳入予算がこちらは臨時的な一般財源として処理されておりますので、今回は特定財源の扱いとはしておりません。

これは分かりやすく書いているのが、皆さんのほうにもお渡ししています、この資料のほうで御説明いたしますと、資料の4ページと5ページに、歳入の性質別な経費の分類が計上されております。歳入のほうでは、21款に諸収入とあります。歳出のほうには、この経費の性格から言いますと、物件費等、補助費等という経費の性質別があります。先ほど言った歳出予算につきましては、性質別経費で言いますと、物件費の差引き的なもの、AマイナスBのこの経常的な扱いのもの、補助費等についてもこの経常的な扱いになります。こちらのほうの歳出に対して歳入予算については諸収入ということで、21番を見ていただくと分かると思うのですが、歳入の扱いが、こちらは特定財源か臨時的な財源としか上がっておりませんが、歳出予算が経常的な経費であれば、この歳入が経常的な経費であれば特定財源として処理することはできますけれども、歳入予算が臨時的なものになっておりますので、特定財源とはできず一般財源として処理されていることについて、御理解いただきたいと思います。

説明について、ちょっと分かりづらい点があるかと思いますが、そういう内容で処理されておりますので、その旨御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにごございますか。

上野委員。

財政課長の退席を。

○上野委員 資料として出されました、今回の納涼祭の事業計画について、ちょっとお伺いします。

昨年の事業に比べまして、大きく事業費が増えていると、約1.5倍ぐらいの事業費が組み込まれて、それに対して、町も補助金を昨年と比べると大幅に引き上げております。本来2分の1という補助金であれば、補助金はこの事業費に対しては、252万5,000円という予定のはずなのですが、100万円近い増やした予算で事業費が組まれておりますし、町も100万円近く、本来の2分の1という補助の事業よりは多い補助金を出しているというような実態になっております。

昨年の事業で、実際どのぐらいの参加者があって、今年度のこの増やした事業費での事業が、どのぐらいの参加者を、事業主体である事業者が、事業というかやっている団体は考えている事業なのか、その辺について分かりましたらお伺いしたいと思います。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 それでは、上野委員おっしゃられているのは、予算審査委員会追加様式の資料の後ろから2枚目のページの件でよろしいでしょうか。（2）の事業申請の内容というところがございますね。そこでよろしかったでしょうか。

こちらの申請は、あくまで商工会さんがこういうふうな予算を組んで、町のほうに要望として上げてきた内容でございますので、町のほうでこれを受けて精査した上で、総事業費が505万円ということなので、おおむね2分の1程度ということで、今回町のほうとして予算計上しているのは250万円というところがございますので、これはあくまで商工会さんの予算というところがございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 上野委員。

○**上野委員** そうしますと、ここに6年度予算ということで、町の補助金が350万円というような数字が上がっておりますけれども、これはそうではないということですか。250万円であるということなのですか。それについてちょっとお願いします。

○**川上委員長** 商工労働観光課長。

○**磯場商工労働観光課長** これはあくまで商工会さんの要望の町の補助金、または商工会事業費、協賛金、出店どうのこうのという歳入、また歳出も同様ですけれども、あくまで商工会さんが要望として出している内容でございます。それを受けて、町のほうで別途精査した結果、総事業費が505万円なので、2分の1程度ということで250万円の補助金の予算を組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○**川上委員長** 上野委員。

○**上野委員** 事業が大きく拡大されたように、予算上は見えるわけですが、実際商工会さんのほうが上がっているこの事業の内容を見ますと、増えているのは、事業に関係する音響施設の関係だとか、それからステージの関係、それから駐車場の警備員関係の事業、これが大幅に増えております。しかしながら、実際には商工会さんのほうで事業として考えておられる、今年度の例えば事業費、負担する事業費、それから協賛金は去年とほとんど変わらない内容というふうになっておりますよね。そういう中で、町が昨年に比べて大きく補助金を増やしているわけですが、これでいきますと、本来の商工会が企画している、そういう入場者というのは実際昨年の実績が分かると思いますけれども、それに対してこの事業はどのくらい参加者の増加を考えた事業なのかというのを、町は説明を受けていないでしょうか。

○**川上委員長** 商工労働観光課長。

○**磯場商工労働観光課長** 大きく事業費が膨らんでいるのは、令和5年度の決算は、要は日程が1日日程で日曜日だけの開催ということで、令和6年度は2日間開催をしていきたいというように思いから、こういう予算を商工会さんの

ほうで立てて、町のほうに提案してきていただいているというような状況でございます。

入り込み等については予測というのはなかなか難しいわけでございますので、そこまでのお話はしてありませんが、大きく違うのは、日程が1日日程から2日日程になったというところでございます。

以上でございます。

○**川上委員長** ほかにございますか。

稲垣委員。

○**稲垣委員** すみません。ちょっと1点だけ確認させてください。

一般質問の中で、商工会と町長が懇談をして調整した中で、折り合いがついたようなお話を私も受けたのですけれども、この補助金決定までの経緯を見ると、一方的に調整がつかないままという感じもちょっと受けなくもないのですけれども、町長と商工会の役員が会ったのは1回ですか。その辺ちょっと確認させてください。

○**川上委員長** 商工労働観光課長。

○**磯場商工労働観光課長** 12月1日に商工会さん、役員さんいらっしゃって、町長と要望書の話をしているということで、それ1回です。そこの話の中でこのあかまつ納涼祭の補助金についてというような話が出たというところでございます。

以上でございます。

○**川上委員長** 稲垣委員。

○**稲垣委員** この要望の中で、調整して商工会がそういうような形で、この文面見てもちょっと難しいという回答があったりとかしているのですけれども、何か答弁は調整がついたようなイメージを受けたのですけれども、町としてはどのようにお考えですか。

○**川上委員長** 商工労働観光課長。

○**磯場商工労働観光課長** 町長のほうからここに書いてあるとおり、イベントの補助金は2分の1程度であるというのが基本的な考え方というのは、12月11日のときにもう示されております。それに沿って、町のほうでバスを用意したりとか、予算は組んでいるところです。

その中で、事務レベルとして、ステージのお話ですとか、ほかに何かないですかというのは、事務レベルではいろいろお話はしていますが、そこは決着がついているわけではございませんので、ただ、うちのほうの額としては250万円というのは予算としては、あとは何かほかの形で何かあるのか、お互いそこはちょっと話をしていかないと、これから先の話なので、そこはちょっと何とも言えないところ

です。
○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 1点確認なのですけれども、追加資料の2ページ目ですね。観光イベントの開催の補助金の内訳の中で、いろいろな四つのイベントが上がっているのですけれども、これも全て2分の1ということの考え方でよろしいのかどうか確認させてください。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 町のほうで考えているのは、湖水まつり、それからハロウィン、それから納涼祭、あと雪祭りについても負担金という考え方では2分の1を予定しています。台湾プロモーションは単年の事業なので、これについてはそういうルールではないです。オータムについても、これは3か年の事業ということで、ちょっとコロナ最中から始まりまして今年が最終年ということで、これも今回で終わりという形なものですから、メインとなる大きい事業というのですかね、納涼祭、湖水まつり、ハロウィン、こういうものは2分の1というルールで適用してまいりたいという考えでございます。

以上です。

○川上委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 この辺はちょっとすみません、分からないので聞くのですけれども、何か条例としてこういうものがあるということですか。それとも、町が2分の1でやりたいという部分なのか、ちょっと教えてください。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 条例で特に定めているということではございません。町の思いとし

て、要望額の2分の1程度、補助金という性質からいって、様々なほかの補助金も見ても、2分の1というのは妥当だというふうに考えておりますので、2分の1ということで考えております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

中川委員。

○中川委員 ナンバー2のあかまつ街道、今、先ほどからありましたけれども、まず、2分の1補助金ということで、町のほうでは2分の1というふうに決めていますということだったので、決めている規則でも規定でも何でもいいのですけれども、補助金は2分の1とするというもの、町としてあると思うので、それをちょっと出していただきたいなということと、あと、先ほど商工会との調整、私も先日の稲垣議員の一般質問のやり取りを聞いているときに、最後、町長のほうから、商工会の役員さんと懇談をした中で、今回はこういう支援体制で、要は折り合いがついているようなニュアンスで、私も捉えたのですよ。あのニュアンスでいくと、商工会と町が、分かりました、これで行きましょうというふうになった答弁に見えたので、ところが、今回これを出していただいて、12月11日に話ししているというのは、商工会が今のままではできないから350万円お願いしますという要望をしに来たということで、ここ書いているとおりの経過でやり取りはあったと思うのですけれども、実際、商工会とは、ここに書いている以上に話は詰まされてない状態で、私も確認したところ、商工会としても町のほうから予算は250万円しか出せないよというのは来たということですので、1点、一番意味が分からないのは、町長は、去年は納涼祭でコロナ明けの久しぶりのイベントだと、なので、まずはプレオープン、プレではないですけれども、1日開催だと。けれども、来年度は町もしっかりと支援して2日開催でやると、多くの皆さんの前でもおっしゃっています。その後の総務の委員会だったかな、議会の委員会のほうでも、同様の納涼祭のお話が出たときに、

町長のほうからも、来年度はきちんと予算をつけていくと。今回、あかまつの町のバスを出すというのも協力だみたいな感じで課長が答弁してはくれますけれども、そもそも去年も貸してくださいと言っているのに、去年は断りましたよね。そもそもこのバスを貸したのが協力だとかと言われても、確かに協力と言えば協力ですけども、七飯町の2万人前後が集まるような大イベントということで、町もそこは一緒にタッグ組んでやっていくというので、これずっと来てましたよね。その中でいったときに、バスを貸したから協力している、2分の1があるからそれ以上は出せない。2分の1があるから出せないから、何か違う方法を町も考えますとかという話になるのであれば、分かるのですけれども、これで1日開催しかできないよという今の現状ですから、商工会のほうでは、今の現状のこの予算だと、250万円の予算だと、そうしたらできる範囲で1日開催で何とかやれる範囲だけでやるかと。要は納涼祭自体が規模縮小でやるということになりますよね。けれども、片や町長は2日開催でやると言ってみたり、だからそこが整合性が取れないというのがありますので、その辺を考え方をしっかりして、これ後で町長にも聞きますけれども、まず担当課として、その辺の考え方はどうなのかなということと、あとナンバー4の地域活性化企業人受入れの予算、昨年度は当初予算でつけて、実際できなかったということで全額減額補正していますけれども、ただ、これもやっぱりやる気の問題だけで片づけるのもちょっとあれですけども、予算をつけるときというのは、これを絶対うまくやろうというので予算つけてますよね。だから、そこを簡単に去年できなかったからやりませんではなくて、先ほどの同僚議員の答弁を聞いていたら、今回予算はつけていないけれども、一応水面下というか、それでは動いていくというお話されていたと思うのですけれども、その辺もちょっと私は意味が分からないです。その辺について。

あと、ナンバー6の大沼の雪と氷の祭典で990万円ということですけども、これも2分

の1、では2,000万円くらいの規模でやっているということなのですかね。先ほどの同僚議員の答弁で、負担金だけ2分の1ということをやっていると言っていたので。

あと、ナンバー8の大沼の国際交流プラザの指定管理料、2,000万円くらいついているのですけれども、コンベンション協会と一緒にやっていると思うのですけれども、その辺はもっと何かいろいろな取組ができると思うのですけれども、ずっとこういうような感じで来ているのかなと思うので、その辺を教えてくださいなど。

以上です。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 町として2分の1のルールというのを明文化したものがあのかという御質問だと思うのですが、明文化したものはございません。ここはございません。

慣例というか、今までの古い、湖水まつりですとか、ハロウィンなどもそうですけれども、2分の1程度の補助という形でお話をしていたところでございます。

それから、昨年1日の納涼祭のときに、町としても今年は1日だけでも2日日程を目指したいというのは、思いとして町もそうですし、当然商工会さんも2日日程でやっていきたいという思いがあるということで、予算も組んでいただいていると思ってございます。なので、そこは何とか応えて、お互いやっていきたいとは思っておりますけれども、開きはございますので、そこら辺は今後内容等、やっぱり事務レベルでもう少し詰めながら、何とか開催できるようにお話をしていければなと思っております。

それから、企業人の関係でございましてけれども、先ほどお話をしましたけれども、企業人の当てにしていた会社というのですか、そちらのほうと話をしたら、事情があって出せないという話がまず一回ありました。春先にあったので、そこはちょっと駄目だということで、その後、秋口にまたその事業者とお話する機会がありましたので、そのときに新年度予算に向け

て仕切り直して、どうでしょうかというお話をさせていただきました。その中で、なかなか企業の体制がまだ整ってなくて、ちょっと令和6年度も難しいというお話をいただいたので、6年度については予算は計上してございません。ただ、水面下でというのか、定期的にその企業さんとはお話をする機会がありますので、その中で企業人の制度がまだありますので、そういうのは将来的に向けてやれば、その会社さんも、今は駄目なのでしょうけれども、全くノーということではございませんので、話をしながら将来的にはそういうのも取り入れていって、町の観光振興に寄与できるように考えていきたいと思えます。

それから、雪祭りのほうですけれども、資料の真ん中3枚目ですね。3枚目に大沼函館雪と氷の祭典負担金の内訳というのがあります。いいでしょうか。よろしいですか。そこで、負担金として函館市幾らとかと出ていまして、町のほうで250万円、これは負担金相当分。もともとこれ就労対策ということで、工事的な雪像造りの工事的なもので679万6,000円というのが出ています。歳出のほうで見ていただくと、同じく雪像製作ということで、雪像の人件費等で679万6,000円というところが出ていますので、これを引き算します。これがなしとして、2分の1かになってございまして、おおむね負担金という考え方にしても、町で事業に対してそういうイベントも経費として出していくというのは、2分の1程度というところを目標というか目指しているというところがございますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、同じくプラザの指定管理のほうですけれども、こちらは次のページですね。国際交流プラザの指定管理の内訳ということで、指定管理料、これはやはり主に人件費がやはり大部分を占めておりまして、それ以外にも自主事業ということで758万円、これは物販だとかそういうので、コンベンション協会独自事業ということで出しているところがございます。全部が全部それで賄えればいいのですけれども、

なかなかそうはならなくて、観光案内自体が有料というものではございませんので、どうしてもそういう経費というのは、そういう場所を持っている限り、どこの自治体もそういう経費がかかっているというところではございます。その中でも、先ほどお話しした体験観光ですとか、そういうのでツアーつくったりだとか、冬のアクティビティーのPRをしたりだとか、そういう形で地元へ貢献できるような、そういう事業を目指しているところがございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、納涼祭の関係だったのですけれども、2分の1の基準が決まっていないと。決まっていなくても、今までそんな感じだから、補助金というのは2分の1。けれども、補助金という中では、例えば3分の1だとか、3分の2とかという補助もありますよね。別に2分の1というだけではないと思えますし、やっぱり2分の1というのを通すのであれば、きちんと規定をつくってやっていくべきだと思うのですよ、実際。だから、そこはきちんとそういう整備、事業、この2分の1ルールというのですか、それを町として通すのであれば、条例なり、補助金条例ありますよね。そこにきちんと補助金は2分の1だとか、きちんとうたって執行していくべきだと思うのですよ。行政の執行していくのに、きちんとしたものが決まっていなくても、今まで2分の1だから、2分の1という話にならないと思うので。

あと、雪と氷の祭典も、総体に言っている金額は990万円だけれども、そのうちの就労支援で679万6,000円を抜いたら、おおむね半分くらいになるという答弁だと思うのですけれども、おおむね半分という回答でいいのか。2分の1というなら、ぴったり2分の1にしなければならないと思うのですけれども、そこ。

あと、そもそも就労支援事業というのが昔あったのでやってきていたのは分かるのですけれども、雪祭りを開催するに当たって出ている

予算ですから、そもそもが990万円の事業だ
と思うのです。この雪像を造るとかというのを
分けているから、これは違うのですよ、という
のであれば、これを抜いて計上してくるべきだ
と思います。これはイベントの補助金ではない
のですよというのであれば、結局その就労とい
うか、その関係でやっている方々もイベントを
ずっと手伝ってくれてますよね、雪祭り期間中
ずっと。警備したり何したりとやってくれてま
すよね。それであれば、納涼祭も警備している
人に出しても同じではないですか、その中身で
いけばですよ。決して雪祭りが悪いとかそうい
うことではないのですよ。これも七飯町にとっ
てすごいイベントだと思うし、冬のイベン
トとしてはすごく道南圏では魅力あるものなの
で。けれども、納涼祭も、商工会から最初は小
さい夜店から始まって、ここ数年で町を挙げる
ような大きなイベントまで成長したと。それこ
そ、コロナになって物価高騰だ何だとかいろ
んなものが上がって、実際現実再開するとな
ったとできないよと。お金が全然違うと。そう
いうふうになったときに、商工会としては、こ
のままの金額ではできませんと町にお願いに
来てます。だから、町として納涼祭の位置づけ
はどなのですか、逆に。私は、商工会が主催
してはいますが、主催というか商工会から始
まったイベントですけれども、実際の実行部隊
ですよ。けれども、途中から町が共催で、町
も一緒に七飯町のイベントだということでこれ
を進めてきていたと思うのですよ。その辺の
町としての納涼祭の考え方というのも教えて
いただきたいなというのと。

あと、ナンバー4の地域活性化企業人の話
だったのですけれども、昨年調整していた企
業さんがちょっと厳しくなったということで、
お話ししたということだったのですけれども、
ただ、これ、3大都市圏の大きなまちの
ところの企業さんを相手にすることなので、
例えば1社、2社、3社に言って、なかなか
進まなかったと。では、次、次、次と行けば
いいだけだと思うのですよ。去年の話は決算
になりますから、あんまり深く行きませ
んけれども、去年

そういう事例だったから、今回は予算を
つけないですよということで、今回予算なし
で来てると思うのですけれども、それは本来、
去年何か聞いて駄目だったら、今回は全く
違う都市圏にお願い、お願いというか町の
PR、要は町が、うちのまちはこうこう
だから、うちのまちに来て、社員さんを
七飯町に派遣して、そういういろいろな
ノウハウを町職員というか町の仕事とし
て發揮していただきたいということ
ですよ、これ。そうなると、七飯町が都
市圏の企業に対して、うちのまちはこう
いうまちで、こういうことをやりたいの
だと。なので、うちにそういうノウハウを
使っていただきたい。だから、おたくの
社員さんを派遣してほしいと。それで、
プレゼンをする事業ですよ、これ。だか
ら去年駄目だったからやりませんとい
うのであれば、はっきり言って、町が全
くやる気がないようにしか見れないの
ですよ。せっかくこれ、国にいい制度
があるのですけれども。この制度を活
用して七飯のためにやるのだという、
担当課の姿勢が全く見えないのです
よ、今回。先ほどの答弁からだ。その
点について。

以上です。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 町のイベント
に関する姿勢というか、まず、そうい
うお話をさせていただきたいと思
いますけれども、納涼祭、それから
雪祭りもそうですし、ハロウィンも
全て大事な事業だと思っています。
それで、商工会さんにだけ、例
えば3割しか補助が出てない
とか、共催してないだとか、そ
ういうことは全くございませ
ん。湖水まつりも同様に共催
です、町は。それで事業費の2
分の1の補助です。ハロウィン
も同じ考え方、ハロウィンは
後援ですけれども。ですから、
商工会さんだけ不利にしている
というような話は全くござい
ません。ですから、同等のイベ
ントとして、町としては大事
なイベントだというふうに考
えてございます。その中で、
やはり幾らでも、3分の2出
せばいいのではないかとい
う話も当然あるのでは
しょうけれども、やはりその
辺はイベントの考

え方、事業の考え方として、町のほうでもやはり線を引いて、大きいイベント、湖水まつり、ハロウィン、それから雪祭り、納涼祭、こちらについては考え方としては2分の1程度を補助していきたいというようなスタンスで考えてございますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、企業人の関係ですけれども、町の姿勢という話もされましたけれども、町のほうでもできる限り、そういう国のいい制度で町に対して仕事をしていただける方というのを募集していきたいというのは変わってございません。その中で、何でもかんでもの企業というのではなくて、七飯町とゆかりのある企業さんで首都圏にある企業さんというところに、やはりお話をさせていただいています。その企業さんとある程度ちょっと話がまとまってきたので、予算も上げさせていただいたのですけれども、そういう事情で来てもらえなかったと。次年度についてもちょっとまだ体制が整わないというお返事でしたので、今回は予算は計上は見送らせていただいておりますけれども、本当に引き続き、その企業さんのやっばりノウハウがかなりスキル高いものがありますので、継続してそこにはお話をしていきたいなというふうに思っていますので、いましばらくうちのほうでも汗かいて動いていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

あと、補助金のそのルール、規定、条例というところですが、ここについてはちょっと私も不勉強で、なかなかそこまで頭回っておりませんが、ほかのイベントと同様に考えてございましたので、2分の1というので、慣例と言ったらあれですけれども、そういう形で今のところはやっているとございませぬ。

以上でございます。

すみません。就労と予算を分けるべきではないかという話でございませぬ。負担金として990万円、それから以前はこれ実際分かれてありまして、負担金250万円です。就労分ということで分かれていたのですけれども、就労対策の部

分が事業としては工事でなくなったので合わせたという経緯がありまして、ここについてはどういう形が、委員さんのおっしゃるのが正しいのか、内部でもちょっと検討させていただいて、来年度以降また予算計上させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、納涼祭の関係は、商工会だけが予算少ないからということを行っているのではないのですよ。商工会が今までこうやって、ほかの湖水まつりだとか、ほかのイベントに関してのことは一切言っていないのですよ。その人たちが、例えば予算上げてほしいとかと言ってきているのかも分からないし、だからそのほかの団体のことは私は言っていないのですけれども、商工会で納涼祭、町と一緒にやってきて共催でやっているイベント、実行部隊が商工会と考えると、この予算ではできないのですよ、だから町も協力してくださいという内容の要望書です。それに、ではどう応えるのですかということなのです。2分の1ルールだからお金も出しません、頑張ってください。それは経費節減何だかんだと頑張るのはそれは必要なことですが、それをいろいろなことを考えた中で、今この正式に要望書を上げてきているわけですから、それに対して、町がしっかり考えてこうこうだから、この補助金で行くのですという、きちんとした答えがあればいいのですけれども、ただ2分の1だから出せませんとかと言ってみたり、片や、来年度、今年度の話ですけれども、予算できちんと2日開催できるように町も協力していくと言ってみたり、その姿勢がどっちなのですかということなのです。実際その2分の1ルールどうこうというのは、例えば本当にあったとしても、条例にうたっていてあったとしても、このままではできないですよという相談を受けてるわけですよ。受けてる中で、町が何か対策考えるかというのかなと思ったのですけれども、そうではなくてその2分の1があるからできないということであれば、では何が起こるかといったら、

規模縮小しかないと思うのですよ。だから、町としては規模縮小でもいいという考えで、この納涼祭に対して考えていっているのかというのと、あとナンバー4の企業人の関係が、町とゆかりのある企業さん、それはそれで一つだと思うので、何かのつながりがあってそこを頼ってやったほうがいいという考えもありますけれども、ただ、せっかくこの大都市圏とのつながりを持てる一つのツールなのです、これ。それであれば、現在つながりがないとしても、これから新たにそういうふだんつながれない企業に入っていけるチャンスですから、そういうふうを考えていたら、今回もきちんと予算つけてやっていかないと、全然、町の取組姿勢がなくなってしまうと思うのですけれども、いかがですか。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 納涼祭の補助金の関係でございますけれども、先ほど来お話ししているとおり、経費に関しては、要望があったときに、おおむね2分の1程度なので、そこをまずは踏まえていただきたいというのはお話をしています。その上で、何かお互い案というか、経費削減できる案というのがないでしょうかというところで、そこは事務レベルでお話をさせていただいておまして、それに関してはまだ答えが出ていないというのが実際のところです。ここは継続してお話をさせていただきながら、何かよりよいところをお互い見いだせればよいとは思っているところです。なかなか簡単にはいかないとは思ってはいるのですけれども、そこは継続してやっていくしかないのかなと思っています。今日明日ですぐ答えが出るというものではないと思っています。

また、企業人の関係でございますけれども、確かに中川委員おっしゃるとおり、たくさん企業さん首都圏ですからありますので、そこ全部というところもあるかもしれません。町としては最初の取組でしたので、まずは、懇意というつながりのある企業さんに5年度は声をかけさせていただいて、そこからスタートしたというところでございます。また、どういう企業があるのかとか、うちの求めているところにもよ

るとは思うのですけれども、そこもちょっと検討して、どういう首都圏の企業さんで、うちの仕事とうまく絡まれるような話がある企業さんがどういうところがあるのかということも含めて、今後検討していきたいなと思っているところではあります。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 納涼祭の件ですけれども、その事務方レベルでまだ何か返答が来ていないという今お答えだったのですけれども、その返答というのは何なのか。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 返答が来ていないというのではなくて、予算としては250万円という形で上げてますので、ほかのやり方で何かこの穴を埋める方法がないのかということを経務レベルでお話を継続して行っていきたいという考えです。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 これからやりたいとかいう話は分かるのですけれども、そもそも予算、昨年12月11日に来てから、今課長がおっしゃったようなことを事務方含めて、町長の方針も含めて、詰めてくるべきだと思っております。詰め終わった予算が今回のこれに上がってくるべきだと思っております。何でそういう行動を予算委員会で指摘されて、そういうのはこれから詰めていきますというふうになるのか。予算委員会で指摘されて、毎回毎回、この今言っているものに限らずですけれども、何か指摘実行が見つかったときに、それについては来年度からきちんとやっていきますとかというような考えでやるのだとしたら、別に予算委員会要らないと思うのですよ、実際。予算委員会というのは、ある程度きちんと調整ついたもので、町としてこういう考えで行きますよと、ある意味では施政方針ともリンクしてくるし、町の全体的な令和6年度ですね、新年度の事業はこうやって行きますよと。だから議会にこの予算書が上がってくる前に、庁舎内で、役場のほうで本当にこれでいい

のかとか、これが多いのではないかと、こんなに要らないのではないかと、いろいろやってきたはずなのですよ。けれども、今の話だと、商工会のこの納涼祭の関係だけでいきますと、全然話が詰まってないけれども、2分の1だから、これしかできないから、これで上げます。それでは町と商工会と一緒に納涼祭を盛り上げていこうとか、そういう考えが全く見えてこないのですけれども。やっぱりここ2分の1にこだわるのであれば、そこはきちんと規定なり、規則なり、条例なり、条例はありますよね、補助金交付の関係の。いや、規則かな。ありますよね、例規集にありますよね。で、あればここにきちんとうたってやっていかないと、ただ口頭でこっちのイベントも2分の1、あっちのイベントも2分の1だから、これも2分の1でと。そういう整理をしないと駄目ではないですか。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 まず、納涼祭の関係ですけれども、内容についてはこの要望の話がありましたので、そこについてはお話を、町長のほうから12月11日のときに、この話だけではなくて運営費の話もございましたので、そこを併せてお話をしているところです。運営費のほうについては事務的な経費ということで、そこは増額してまいりたいというので回答をしているところでございます。実質30万円アップと予算にもものせているところです。やはりその要望内容の精査というか、ものにやっぱりよると思います。実際のところ、運営経費、やっぱり管内でも一番低いですというところで話がありましたので、そこについてやっぱり町としても支援していきたいと、商工会に対して支援していきたいという思いもあって、予算計上させていただいております。

イベントに関しては、先ほどから何回かお話をさせていただいておりますけれども、町全体のイベントの在り方というか、そういうものとやはり整合性というか、そういうものも勘案しながら補助の内容については精査しているところです。そこがおおむね2分の1というところで、商工会さんだけ少ないと、そういう話では

なくて、町としては、納涼祭はもちろん大事なイベントだと考えていますので、そこについては引き続きそういう考えの下、いきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 商工会の運営補助金がどうかとか、今言っているのが、ななえあかまつ街道納涼祭の補助金を言っているのですよ。ななえあかまつ街道納涼祭を開催するに当たって、事実上の実行部隊の商工会の人たちが、この予算ではもうできないという、そのできない原因も明確に出ていますよね。ステージだとか、警備代だとか、人件費というのが出ている中で、2分の1、2分の1と言って、では町として納涼祭がこのまま実施できると思いますか。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 要望があったときにも、うちのほうからステージの費用だとか、そういうものの圧縮だとか、いろいろ経費かかるのはもちろん分かるのですけれども、検討していただきたいというところで、12月には2回事務レベルでお話もさせていただいているところでございます。やはり金額的なものはなかなか埋まらないとは思いますが、やはり歳入何か取るような手だてですとか、やはりそこはお互いやっぱりちょっと知恵を出しながらやっていかないと、なかなか前に進まないのかなとやっているところでございますので、引き続き、商工会さんとお話をしながら前に進めていければと思います。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 知恵をどうこうとかというのはいいのですけれども、令和6年度、あかまつ街道納涼祭の補助金で、2日開催、昨年町長がおっしゃっておいりました、コロナ明けはプレとして様子見でイベントを商工会と開催しました。来年度は2日開催、コロナ前以上にやるようなことを言ってました。それが、今回令和6年でついている予算で、担当課としてできると思って

いるのですか、どうかを聞いているのです。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 担当課としては、やはり2日間開催、お互いしたいという思いがありますので、そこに向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 努力はしてもらえるのですが、この予算で、町長がおっしゃっておられるコロナ前以上の2日間のイベント開催ができるのかどうかをお伺いしているのです。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 今も予算上がって、商工会さんからの提案、予算上がっていますけれども、ここについてもまだまだ努力して歳入を増やすとか、経費を削減するとか、いろいろやり方はお互い考えられるかと思っておりますので、引き続き、商工会さんと相談しながら、2日間開催を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 私が聞いているのは、課長、担当課としてこの予算を上げてきて、令和6年度、できるかどうかというのを聞いていて、中身の精査してどうこうというのは、この予算をつけるときに、そういう商工会と一緒に精査して、今回はやり方を変えろとか、こういうやり方にしましたとか、ここを削減したから何とかできますねとか、そういうのがもう出来上がってから、ここに上がってくるものだと思うのですよ。課長が今おっしゃっているようなことというのは、それが終わった後に、ここに出てきているべきなのですから、250万円で調整もしていない中で、これから精査していきますということなのですか。予算をつけて、予算をここに上げてくるということは、いろいろな調整して精査した中で、これはできますねと、この金額でこの事業はできますねと、ではこれで行きましょうと行って、ついていると思うのですけれども、その辺についていかがですか。

○川上委員長 暫時休憩いたします。

2時10分、再開いたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時12分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

中川委員の質疑に対し、商工労働観光課長の答弁から入ります。

商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 貴重なお時間をいただきまして申し訳ございません。

先ほど中川委員のほうから、納涼祭について、るる御質問がありまして、町のほうとしましては、商工会さんのほうに要望、2日間日程でできるだけ事業費を全て、警備から何から全て要望の中身として上げてくださいますと。その中で、上がったものの2分の1を町としては補助しますというスタンスでございます。

以上でございます。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後 2時12分 休憩

午後 2時14分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

中川委員。

○中川委員 町長総括でもう一度お伺いしますので、これ最後にしますけれども、納涼祭に関して、まず担当課として、ここに、議会のこの予算のところを上げてきているということは、本来であれば、その担当課で精査した中で、あかまつ街道納涼祭であれば、この金額であれば開催できるねというので上げてきていると思うのですけれども、そうではなくて、あくまでも2分の1だから半分だよと。けれども商工会は350万円の事業費がないとなかなか2日開催は厳しいですよという要望書を上げてきているけれども、町のほうは2分の1の250万円しか出せないよと。そういうことで、なおかつその調整、250万円でどうやって2日開催をするかというのを、商工会と町でいろいろな取組、やり方を考えて、こういうふうにとったら

250万円のできるねというところに結びつけて上げてくるべきだと思うのですが、今の答弁だと、2分の1だから半分しか出せない、足りない分はどうするかはまだ分からないという中で、担当課としてここに上げてきたということでよろしいですね。

あとは町長に確認しますけれども。

○川上委員長 商工労働観光課長。

○磯場商工労働観光課長 繰り返しの答弁になってしまうのですが、2日間日程で要望、全て金額を積んで上げてくださいというところで、505万円というところで上がっています。その中で、町としましては、商工団体、観光団体、全て2分の1、イベントについては2分の1でお願いしていますというところでお話をしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 あとは、中川委員につきましては、今後の質疑については、町長総括の中でよろしくお願ひいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、商工労働観光課に対する審査を終了といたします。

商工労働観光課長、御苦労さまでございました。

引き続きまして、都市住宅課の審査を行います。

都市住宅課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づき、御説明をお願いしたいと思います。

都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 それでは、共通様式に従って、都市住宅課所管の令和6年度予算説明をしてまいります。

初めに、共通様式ナンバー1、事業予算名は建築指導費になります。ここでは、予算的には大きく変更はなく、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー2、事業予算名、建築

指導車管理費。ここについては、公用車1台分に関わる維持管理で、主に10節需用費でスタッドレスタイヤの購入と車検分の増額となっております。

次に、共通様式ナンバー3、項が変わります。都市計画総務費になります。予算的には、前年度と比較して大きな変更はなく、記載のとおりとなっております、特定財源は記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー4の公園整備管理費になります。前年度予算と比較して全体で94万9,000円の増額となっている主なものとしては、記載の委託料全体で329万8,000円の増額となっております。これは3段目の都市公園高木剪定処理等業務委託料140万円と、5段目の都市公園施設点検業務委託料67万5,000円が新規となっております、そのほか委託業務については、業務内容精査と基本的には労務単価の上昇による増額となっております。

その他は予算的には大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。特定財源は記載のとおりです。

次に、共通様式ナンバー5、事業予算名は公園整備連絡車管理費で、公用車1台分に関わる維持管理で、主に車検分の減額となっております。

次に、共通様式6になります。都市環境整備費になります。前年度予算と比較して大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次に、共通様式7、事業予算名は公営住宅管理費になります。予算的には、前年度と比較して400万円程度減になっている主な理由としては、記載の委託料の項目2段目、公営住宅特殊建築物定期報告書作成業務委託料が減額になったことが理由となります。特定財源は記載のとおりです。

次に、共通様式ナンバー8、社会資本整備総合交付金(公住)になります。前年度予算と比較して1,200万円ほど増額となっている主なものとしては、労務単価上昇によるものであります。

また、新規で21節政策空家移転補償費17

9万円が増額となった理由となります。特定財源は記載のとおりです。

以上で、都市住宅課の予算説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○川上委員長 課長、ありがとうございます。

それでは、これより、質疑を行います。

上野委員。

○上野委員 ナンバー6、お願いします。

これまで役場前の街路にサルビアの苗を移植してきたということですが、今年度予算がゼロという形で予算計上されておりませんけれども、今後この街路の植栽に関してどういう形で、植栽しないでいくのかとか、そういう問題だと思っておりますが、どういうふうになるのか、お伺いします。

○川上委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまのナンバー6の需用費のサルビアの関係になりますけれども、この事業については、平成11年より役場庁舎前の道道七飯療養所線で植樹ますに街路修景事業として、町職員が自らサルビアの植栽を継続実施しておりましたが、常に維持管理、草取りや水やりに関して、統一性がなく修景が損なわれている状況にありました。また近年、役場正面玄関のロータリーに、七飯町建設協会からプランターでサルビアを地域貢献として提供していただいていることから、協議の結果、今後引き続き提供していただくという了承を得ておりますので、これに関して町としては、夏場の水やりや維持管理もたやすくなって、また職員の負担軽減にもつながることから、建設協会から提供いただいたサルビアを町が維持管理することで、よりよい環境でサルビアの景観が保たれると判断し、減額したものであります。

以上であります。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 今までは、町が負担をして苗を買って、町の職員が管理をしてきたということなのですが、予算が計上されないということは、その苗の分を、従来の建設協会がそういう負担をするという方向で、管理は職員がやるということなのでしょうか、それを確認します。

○川上委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 再質問にお答えします。

これについて、近年、建設協会からプランターで100鉢というのですか、プランターで100個頂いている中で、正面玄関のロータリー、また文化センター側に提供していただいているのですが、それを利用してというのですか、その部分も協議した中で、今まで苦慮している部分も相談した中で、引き続きこれについては建設協会として提供していきたいという確認を取っておりますので、まず今年はそれをやりながら、不足な部分が出る場合は、改めて予算計上していきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー7の委託料、町営住宅の円滑な維持管理ということの7番の中に町営住宅の芝刈り業務委託料ということで、68万4,000円ということで、細かく詳細をつけてくださっている中の、最後の鳴川団地跡地の活用方法というか、しばらくあそこの団地、空き家というか、全部更地にして、その後の草がぼうぼうで、今雪降ってちょっと分からないですけれども、そこのことかなと思っているのですけれども、特定財源見ると、土地貸付収入ということで、旧鳴川団地敷地内で10万6,000円ということで載っているのですけれども、そのあたりの関係性というか、そこを教えてください。

○川上委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 ただいまのナンバー7の草刈りの部分で、記載の鳴川団地跡地の部分についてですけれども、これについては、毎年草刈りはしているのですけれども、それについて、総務課のほうで一括管理している部分を、うちのほうの公住跡地ということで予算計上した部分が入っております。また、この歳入、特定財源の10万6,000円については、ラーメン屋あるのですが、その部分で借地として貸している部分の歳入となっております。

以上であります。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 これは予定としては今後、もし売るとなったら大きな税金になるかなと思うのですけれども、宅地にするとか何とかの計画はないのか。そうした場合、どの程度の宅地何軒ぐらいここでできていくという、そこら辺まで考えているのかどうなのかということと、ごめんなさい、あとナンバー8ですね。政策空家移転補償ということで、その後の計画というか、ちょっとお知らせしてください。

以上です。

○川上委員長 都市住宅課長。

○川島都市住宅課長 2問、再質問ありましたけれども、まずナンバー7の鳴川公住跡地の部分の今後の土地利用についてですけれども、先日の一般質問でも、町有地、公住跡地の部分をどうするという部分では、改めて鳴川公住跡地についても土地利用を図っていききたいと、そして公募を図っていききたいという部分がありますけれども、あそこは以前からも、町としては公募をかけて売っていききたい部分があるのですけれども、何せ傾斜地で土地利用が図りにくいということで、仮に宅造をやったとしても、道路を造る整備費がかなりかかるという部分で、今後、町として考えている部分は、町としてやるべき既存の道路を町として先に整備するのか。また、その辺を検討しながら、宅造を何区画できるかとかという部分を図っていくことを考えており、また宅造しても、傾斜がありますので、宅地割りも難しいことから、あそこは用途地域的には一種低層になっておりますので、用途変更が必要であれば、その辺緩和しながら、アパートではなくマンション系の土地利用も図っていく可能性もありますので、その辺は今後詰めてやっていききたいと思っております。

また続きまして、ナンバー8の部分ですけれども、この政策空家移転補償費については、今回、国の補助金が半分入ってきますけれども、10件を予定しております。内容については、現在町で確認取っている空き家について6件なのですけれども、今後空き家が出てくる可能性もあるので、予算上は10件を取っております。

す。また、足りない部分については、皆様に情報を提供しながら、追加補正なりを考えていきたいと思っております。

以上であります。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、都市住宅課に対する質疑を終わります。

都市住宅課長、御苦労さまでございました。

暫時休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時30分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、次に土木課の審査を行います。

土木課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

土木課長。

○笠原土木課長 それでは、令和6年度土木課の当初予算について、共通様式に沿って説明させていただきます。

初めに、ナンバー1の土木総務費は、本年度予算額119万1,000円で、前年度と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2の土木作業車管理費は、本年度予算額1,561万6,000円で、前年度と比較し308万円の減となっております。主な減額につきましては、需用費の自動車燃料費の前年度使用実績による減や、自動車修繕料の減などとなっております。

次に、ナンバー3の車両センター管理費は、本年度予算額312万7,000円、前年度と比較し379万7,000円の減となっております。主な減額につきましては、工事請負費の設備改修工事で車両センターのシャッター改修箇所の変更による減となっております。

次に、ナンバー4の水防センター管理費は、本年度予算額151万1,000円、前年度と比較し94万円の減となっております。主な減額につきましては、委託料の施設管理委託料

で、委託日数の減などとなっております。

次に、ナンバー５の道路橋りょう維持費は、本年度予算額４,２２６万６,０００円で、前年度と比較し３,１４万３,０００円の増となっております。主な増額につきましては、委託料の街路消毒等委託料と草刈り委託料の増や、工事請負費の町道等舗装補修工事と随時補修工事などで、前年度実績等による増となっております。

次に、ナンバー６の除排雪対策費は、本年度予算額２億６,５５６万４,０００円で、前年度と比較し７,８８４万３,０００円の増となっております。主な増額につきましては、委託料の町道等除排雪委託料の労務単価の増等による増と、備品購入費の除雪車両保有費の増などとなっております。

次に、ナンバー７の道路改良事務費は、本年度予算額１,８０万３,０００円で、前年度と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、ナンバー８、町道等単独改良事業費は、本年度予算額１億２,６２０万円で、前年度と比較し２,０３８万４,０００円の減となっております。主な減額につきましては、工事請負費の久根別３号橋架替工事の減などとなっております。

次に、ナンバー９、道路工事連絡車管理費は、本年度予算額１,０９万７,０００円で、前年度と比較し３２万６,０００円の増となっております。主な増額につきましては、需用費の自動車修繕料で、車検時修繕見込みによる増などとなっております。

次に、ナンバー１０の社会資本整備総合交付金事業費（道路）は、本年度予算額４億２,７２０万円、前年度と比較し２億８,５９０万円の増となっております。主な増額については、工事請負費の橋りょう長寿命化修繕工事、峠下４号線改良舗装工事の増。負担金、補助金及び交付金の橋りょう長寿命化修繕事業ＪＲ負担金の増などとなっております。

次に、ナンバー１１の河川管理費は、本年度予算額１,００３万５,０００円、前年度と比較し３,３１万１,０００円の増となっております。主な増額につきましては、委託料で河川測

量委託料の増などとなっております。

次に、ナンバー１２の河川改良事務費は、本年度予算額９万５,０００円で、前年度と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー１３の河川改良費は、本年度予算額６,６４０万円、前年度と比較し４４０万円の増となっております。主な増額につきましては、工事請負費で軍川下流排水整備工事の増などとなっております。

次に、ナンバー１４の道路等災害復旧事業は、本年度予算額５００万円、前年度と同額となっております。

最後に、ナンバー１５の河川災害復旧事業は、本年度予算額５００万円で、前年度と同額となっております。

以上で、資料についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 土木課長、ありがとうございますました。

それでは、これより質疑を始めます。

平松委員。

○平松委員 １点だけ、ナンバー６でタイヤショベルローダーを買うという４,５００万円、これが予算に盛られてますが、大半の自治体というのはもう事業規模を縮小してきていますし、直営の手を持たないというのがまず最初にあるスタイルだと私は思っています。直営で機械を持ち、作業する人も抱え切ることとは、なかなか町のこれから先のことには合致しないのではないかと思うのですが、この辺どうしても買わなければいけないという、何か審議、例えば町の一般質問でもやりましたけれども、行政改革プロジェクトチームだとかそういうところで、これは持つべきだという、そういう審議などがなされた上で計上されているのかどうかお尋ねします。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 それでは、お答えしてまいります。

ショベルローダーにつきましては、平成２３年５月に購入して１３年経過しております。稼

働時間のアワーメーターにつきましても1万1,000時間、通常ですと3,000から4,000時間以上過ぎますと、もう更新の時期ですよということになりますけれども、その3倍程度の時間数となっております。除雪車自体もかなり傷んで修繕が費用がかさんでいる状態ということで、今回購入したいということがございますけれども、先ほど議員さんの質問にありました、直営ではなく委託に切り替えてという部分につきましては、町のほうとしましては、ある程度の直営をなるべく当分の間は堅持しながら、そういう突然のトラブルだとか、除雪もそうですけれども、そういう町民の要望があった場合に対応できるような体制というものを維持していきたいという考えであります。

また、そういう行革の部分とかでそういう相談というか話合いが持たれたのかということにつきましては、これは土木課として今回購入が必要だと判断して、予算計上をさせていただいたということがございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 一般質問的になってしまうと思うのですが、普通であれば、まちにいろいろな業者がいるわけですから、例えば少し補助金を出してそっちで買って持ってもらおうと。町でなるべく直営の手を持たないというのが将来に向けて正しい考え方ではないかと思うので、その答弁は要らないですけれども、例えば、どうしても買うに当たって、リース契約をするとか、今まで修理費だとか結構何百万円かかかっていると思うのですけれども、タイヤだとかも取り替えたりとかしていると思うのですけれども、そういう意味で、経費を安くするという検討はなされましたでしょうか。これはもう新しく買うということですが、借りるという選択肢は検討しなかったのでしょうか。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 この購入に当たりましては、社会資本整備総合交付金という国の補助金が一

応ルール上は3分の2頂けるということになっております。ただ、国の入ってくるお金の道の配分等の交付決定というのが、4月に入ってからでないといくら入ってくるかが出ないのですけれども、そういう交付金を活用しながら購入するという考えでございましたので、リースのほうについては、ちょっと検討してないという状況でございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかに。

川村委員。

○川村委員 共通様式ナンバー5、委託料なのですが、この中で道路清掃、街路樹消毒、あと草刈り、載ってますけれども、それぞれの年何回やっているのか。特に草刈りについては、これ1回だけなのか、2回やっているのか、あと、やっている時期含めて、ちょっと教えてください。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 剪定業務につきましては、特に桜とかですと、冬に入る前、雪降る前の1回程度、その木に対して1回程度、剪定ということ。草刈りに関しましては、場所場所によりますけれども、年2回ないし3回程度行っておりまして、この委託のほかにも、直営による直接の作業というものも入っておりますので、そういう説明になります。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 今、草刈りのほう、年二、三回で、前段で時期的に春先やっているのか、秋やっているのか、ちょっとその辺も教えてください。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 時期的には、夏に入る前あたりから秋が終わるくらいまでの間に、大体草が伸びたり、刈ってもまた伸びてくるので、それの中で行っているということで御理解願います。

以上でございます。

○川上委員長 川村委員。

○川村委員 それでいくと、大体草刈りに関し

ては、年二、三回で、夏から秋口にかけて、伸びている状況を見ながらやるということで理解しました。

これ毎年の話なのですけれども、うちの、町道で管理しているところではないかもしれないのですけれども、春先、夏にかけて、歩道とかそういったところが草であんまり見苦しい場所もあるのですけれども、これから春にかけて、これから七飯町も大沼含めて観光で外から来る人がたくさん来られると思います。そういった中で、道路が草でぼうぼうで、あまりにも見た目的にちょっとどうかなという、見える部分が毎年見受けられるのですよね。確かに、町で管理している部分ではないかもしれないのですけれども、今年一年通して、なるべく早めにそういったところをできるように、それに向けてちょっと課長の考えをお聞かせください。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 道路等のパトロール等も含めて見させていただきながら、委託時期についても、担当のほうと十分、今後発注する時期について協議しますし、またちょっと委託業務の発注は間に合わなくて対応できないという場合は、うちで管理する部分であれば、直営等で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 ナンバー6の12節委託料、これは今年度、除雪の委託料を計上しているわけですが、昨年度は相当降雪が少なかったというようなことがありました。それで、こういう事業者に対して、年間の予約といいますか、事業契約をするときに、どのような契約になっているのか。例えば、昨年は相当通年よりは少ない回数での除雪ということになったわけですが、そのような場合に、どのような状況が、町として対応しているのか。支払いとかそういうことがどういうふうになるのか、その辺についてちょっとお伺いします。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 基本的に、雪の降る前の11

月に契約を行わせていただくのですけれども、基本的には年14回の除雪と、9回程度排雪ということで契約させていただいております。

ただ、雪が降らない、少ないとかという場合も、事業者さんのほうは車両だとか、人の確保という人件費の部分、そこは確保しておかなければならないという部分もありますので、今年みたいに雪の少ない場合、一応そういう14回、9回の中身で契約させていただいておりますけれども、例えば燃料費の部分を使わなかった部分だとか、あと車両の排雪でリース、重機を借りなくてよかった部分なども聞き取りしながら、その分は減額していくという考えでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○川上委員長 ほかに。

神崎委員。

○神崎委員 共通様式のナンバー6ですね。道路橋りょう維持費ということで、備品のことで、先ほどもショベルローダーが更新時期に来ているということで4,500万円ということで、特定財点のほうを見ますと、雪寒機械整備費事業債ということで、これ借金にはなるのですけれども、こういう豪雪地帯とかいろいろ、過疎債というのは今ないのか。100%充当というか、その過疎債はなかったのか。変更になったのですね、あれになったのですね。これは交付税措置というのはどのようになっているのか。あと、利率とか分かりましたら教えてくださいたいと思います。

それと、ナンバー8ですけれども、工事請負費の各地区新設改良等工事ということで、路線が増になったということで、1億2,320万円ということで、前年度は16路線でしたが、1車線増えたということですが、これは何年前に5か年計画ということでいただいたのかもしれませんが、このあたり、どうなっているのかどうか、ちょっとお知らせください。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 まず、除雪の機械のほうの関係だったのですけれども、議員さんがおつ

しゃったのは起債のほうの、先ほど、3分の2の補助金のほかの3分の1の部分を起債で借入れますよというもので、補助が3分の2入ってきますということでございます。

あと、過疎債の話、ちょっと私過疎債あまり詳しくなくて、恐らく過疎債は七飯町は該当しないということで御理解願います。

それと、路線が今増えて、町道5か年計画の話もございましたけれども、この中で半分以上は一応町道5か年計画に登載している事業のものを、今回整備させていただくという予算づけでございますし、そのほかのものでは例えば町内会の要望等あったもの等を今回計上させていただいております。

今年度道路整備5か年計画につきましては、来年度で一旦5年間終わりということになりまして、また来年、令和7年からの計画をまたつくらなければなりません、来年度までの実施状況等踏まえていくのもそうですけれども、令和7年までに、緊急自然災害防止対策事業債というのがありまして、その起債を借ると、交付税算入率が70%頂けるとということで、来年度までが一応今借りられる期間ということで、できれば、7年度まではその起債を使いながら、有利な起債を使いながら、なるべく計画の中に登載されている道路も含めて整備してまいりたい、そう考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○川上委員長 神崎委員。

○神崎委員 そうしますと、交付税措置が3分の2ということだと、すごい有利な充当率になるのかなと思うのですけれども、これなぜ1,350万円にしたのか。買ったものが4,500万円ということなので、もうちょっとこれ、1,350万円じゃなくて多く借入れたほうがよかったような気もするのですけれども、そのあたり、もう一回。私の考えがおかしいのか、ちょっと聞きたい。

それと、ナンバー8番の新設改良という、これ来年度で終わるということですが、何パーセントぐらい、今までの5か年計画が進ん

でいるのかどうなのか、そのあたりもちょっとお聞かせください。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 まず、機械の更新のほうですけれども、3分の2交付税措置ではなくて、直接国から交付金を頂ける、交付税ではなくて社会資本整備総合交付金というお金を頂いて、その残る3分の1は起債で借りるよということになっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

あと、先ほどの5か年計画の達成率ということでございますけれども、前回の5か年計画では50%、51%ぐらいの達成率でございましたけれども、今回、ちょっと申し訳ございません、6年度までというか、まだ事業があと1年間残っておりますので、達成率というのはまだ出しておりませんが、恐らく前回の51%以上は、60%程度になろうかと思えますけれども、達成できると見込んでおりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川上委員長 ほかにございますか。

池田委員。

○池田委員 1点だけ、すみません。

ナンバー5です。道路の樹木の消毒ということなのですが、これは主に何を中心にやっている消毒なのですか。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 主に、樹木関係の消毒となっております。例えば、桜の木を剪定した後に消毒したりとか、そういう街路の木の消毒ということでございます。

以上でございます。

○川上委員長 池田委員。

○池田委員 それであれば、この頃温暖化になって、毛虫等とかそういうものが通学道路に出た場合なども、そういう声を聞いたら、土木のほうで虫の害もやってくれるということではないですね。

○川上委員長 土木課長。

○笠原土木課長 一応、委託に出す際に、どういふところをどれぐらいという形で委託に出すものですから、個別のものについては、そこで

たまたまその委託業務と合致するものであれば、それはそれで構わないと思うのですが、個別のものがある場合は教えていただければ、対応したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、土木課に対する質疑を終わります。

土木課長、御苦労さまでございました。

それでは、引き続きまして、上下水道課の審査を行います。

上下水道課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づき、簡潔に説明をお願いいたします。

上下水道課長。

○池田上下水道課長 それでは、上下水道課分の水道事業会計議案第8号及び下水道事業会計議案第9号の令和6年度当初予算について、御説明させていただきます。

初めに水道事業会計から説明させていただきます。

事業収益は、5億3,052万6,000円、前年度比383万6,000円の増。事業費用は、4億5,815万3,000円で、343万3,000円の増。資本金収入は、4億4,364万8,000円で、2,371万1,000円の増。資本金支出は、6億2,877万4,000円で、1,767万円の増とするものでございます。

それでは、指定された共通様式、令和6年度予算審査特別委員会資料要求の共通様式を用いて、水道の3条、4条の順番で説明させていただきます。

水道3条は、ナンバー1、事業予算名、原水及び浄水費について、主な増加要因ですが、19節修繕費が39.8%の増で、計画修繕箇所が令和5年度に比べて7か所積算差額が増えてますので、その分の積算差額であります。23節動力費は5.3%の増で、電気料金の使用実績等を反映させた上で、その他は従前と大きな

変更はなく、記載のとおりとなっております。

次に、ナンバー2、事業予算名、配水及び給水費の主な増加要因ですが、16節委託料のうち給配水総合管理業務委託料は11.2%の増で、観光事業組合へ委託している業務のうち、水道施設等の草刈り委託料の増加と、配水池の外壁の清掃と塗装の分を今年度追加した関係により、維持管理費が増えてございます。

次に、危機管理対策手引書策定委託料は皆増で、既存マニュアルの見直しとして、テロ、新型インフル等の対策項目を追加して、新しく改訂する予定でございます。

その下、施設整備関係計画策定委託料も皆増で、水道法等による権限が厚生労働大臣より国土交通大臣に所管替えとなることより、水道関係補助金及び交付金について変更となる見込みがあることより、令和7年度以降補助金、交付金要望等に対応するための事業費を追加させていただいてございます。

次に、19節修繕費は26.7%の増で、記載のとおりとなっております。

その下、次にナンバー3、事業予算名、受託工事費は従前と大きな変更はなく、記載のとおりです。

次のページをお開き願います。

ナンバー4、事業予算名は業務費ですが、主な増加要因ですが、16節委託料のうち、水道料金システム改修委託料が28.4%増で、こちらクレジット収納業者の変更に伴うシステムの改修が必要となることより増えてございます。

30節量水器取替費は2.5%増は、記載のとおりでございます。

その下、ナンバー5、事業予算名、総係費ですが、主な増減原因の要因ですが、28節負担金78%減は上下水道課職員の資格取得が一巡した、今いる職員で資格を取得する分について一定程度取得したことより減となっております。

次に、ナンバー6、事業予算名、職員給与費についてですが、1節から6節までの合計1

9.4%減は、記載のとおりでございます。なお、詳細は予算書の水道9ページに記載のとおりとなっております。

次のページをお開き願います。

ナンバー7、事業予算名、減価償却費、及びナンバー8、事業予算名、資産減耗費は、資産の移動の見込みのほか、固定資産システムの予測値を用いて算定した予算を計上させていただいております。

次に、ナンバー9、その他営業費用は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

ナンバー10、事業予算名、支払利息及び企業債取扱諸費は6.3%の増で、新発債の償還分の借入想定利率について、金利上昇を見込んだことによるものとなっております。なお、特定財源は記載のとおりとなっております。

次のナンバー11、事業予算名、雑支出、及びナンバー12、過年度損益修正損、及び次のページの最後の予備費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

次のページをお開き願います。

ここからが水道4条、投資的事業になります。

ナンバー1、事業予算名、水道施設費については、主な増加要因として、16節委託料は127%増で記載のとおりでございます。71節施設改良費は13%の増で、①番目から③番目、及び⑤は新規の設置工事で、④番目、⑥及び⑦は更新工事で、老朽化に伴う水道施設の更新事業となっております。

次に、水道4条、ナンバー2、事業予算名、管路整備費については、主な増加要因として、16節委託料は3.3%の増で記載のとおりとなっております。71節施設改良費は0.3%の増で、①から⑥及び⑬は老朽管の更新、⑦、⑧、⑪、⑫及び⑮は道路改良等の移設工事、⑨及び⑩は耐震化事業等となっております。76節建設負担金は記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー3、事業予算名、資産取得費、ナンバー4、事業予算名、企業債元金償還金、ナンバー5、予備費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりとなっております。

以上で、議案第8号令和6年度七飯町水道事業会計予算についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、下水道事業会計について説明させていただきます。

事業収益は、8億358万5,000円で、4,702万5,000円の減。事業費用は、7億9,377万1,000円で、4,638万3,000円の減。資本的収入は、1億7,429万3,000円で、1億2,212万1,000円の減。資本的支出は、3億3,056万円で、1億4,485万円の減とするものでございます。

内容につきましては、水道事業と同様に指定の共通様式で、下水道3条、4条の順番で説明させていただきます。

下水道3条、ナンバー1、事業予算名、処理場費についてですが、主な増減要因ですが、16節委託料は5.8%の減。主な減少要因は記載のとおりでございます。また、19節修繕料は皆増で、計画修繕を実施するためでございます。

次に、ナンバー2、事業予算名、管渠費について、主な増減要因として、16節委託料が77.2%の減で、記載のとおりでございます。19節修繕料は、マンホールポンプの設備修繕工事が39.2%増で、計画修繕箇所の見直しに伴う増。22節路面復旧費、19.2%増分は、土木課に依頼しているマンホール周りの舗装修繕の実績によるものでございます。

次に、ナンバー3、事業予算名、流域下水道管理費については記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー4、事業予算名、業務費について、主な増加要因は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー5、総係費についても、主な増額要因は記載のとおりでございます。

ナンバー6、事業予算名、職員給与費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。なお、詳細は予算書下水47ページに記載しておりますので、御覧ください。

次のページ御覧ください。

ナンバー7、減価償却費、ナンバー8、資産減耗費は、水道と同じように資産移動の見込みのほか、固定資産システムの予測値を用いて算定されたものを記載してございます。なお、特定財源は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー9、支払利息及び企業債取扱諸費について、主な増減要因ですが、51節の企業債利息13.5%減は、企業債の償還の進捗に伴う償還利息の減によるものです。なお、特定財源は記載のとおりでございます。

次、ナンバー10、雑支出について、主な減少要因は記載のとおりでございます。

ナンバー11、消費税及び地方消費税についても、主な減少要因としては記載のとおりでございます。

ナンバー12、過年度損益修正損、次のページの最後のナンバー13の予備費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

下水道4条、ナンバー1、処理場建設費について、主な減少要因は記載のとおりでございます。

ナンバー2、管渠整備費についてですが、主な増減要因として、16節委託料、皆増は記載のとおりでございます。次に、73節施設改良費89.8%の減も記載のとおりとなっております。

ナンバー3、流域下水道事業費について、減少要因は記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

ナンバー4、資産取得費、及びナンバー5、企業債元金償還金について、減少要因は記載のとおりでございます。

ナンバー6、予備費は、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

以上で、議案第9号令和6年度七飯町下水道事業会計予算についての説明を終わらせていた

できます。

以上でございます。

○川上委員長 上下水道課長、御苦労さまでございました。

これより、質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 2点ほどお伺いしたいのですが、最初のものは、どこに該当するのかちょっと分からないので、まず質問させていただきます。

最近、外国に用地を結果的に買われてしまっているというところが増えてきて、水源の心配をしている記事がたびたび目にする機会があります。七飯町は、水源の周りの土地、そういうものをこれからさらに買い足すと何かとかというお考えがあるのか。あるいは、山の木が傷んだりとかしないように、森林も含めて水源をきちんと確保しようという予算がないように思われますが、一番最初にこの原水及び浄水費というところあたりで該当するのかなと思いついて質問しましたので、お答えができるのであれば答弁をいただきたいと思います。

それと、ナンバー2。ナンバー2のところの委託料の中に水道施設漏水調査委託料というのが、55万5,000円増になっていますが、これはどういった方法で、どういうところに委託をしているのか、その説明をお願いしたい。

それから、その下、19節修繕費の中に、配水施設修繕料というのがあって、これも400万円くらいお金が増えていきますね。これについて、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、もう1点だけあります。今度は、これは上下水道の下水道のほうのナンバー2。ここの16節、これは事業計画が変更になったという、変更するための委託料で540万円減っているということなのですが、何か説明がちょっと半端だったような気がするのですが、大沼の特環下水道を流域下水に接続をすることに恐らくなるのでしょうかけれども、それはなぜ言うかといったら、道のほうでは、そういうふうにしなさいというところにこの七飯町の下水道設備を指定していますよね。だから、

それに向けての何か準備というのがこの辺に反映されているのかどうか、その点について伺いたいと思います。

以上です。

○川上委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 何点か質問があったので、もし答弁漏れありましたら教えてください。

まず、最初の質問だったと思うのですが、水源周りの土地についての買収の予定だとか、付近の森林涵養という意味で、そういった予算の計上はありますかというような質問だったと思います。今のところ、七飯町の上下水道課の水源につきましては、先ほど来外国人の取得等について特段情報を得ておりませんので、そういった対策のほうは特段考えてございませんが、必要に応じて土地の移動等について、情報提供がありましたら対応していきたいなというふうに考えてございます。

次に、漏水調査の委託料が55万円増えてますよねというようなお話だったと思います。漏水の調査につきましては、あらかじめ、うちのほうで配水量をリアルタイムで遠隔監視してございます。そういったものを基に、夜間になっても、そういう配水量の減らない、要は常時同じ量が流れているような区間をある程度絞り込んだ上で、業者のほうに入札をかけて、音聴調査、夜間等に実際にその区間の管路というか道路上を歩いていただいて、漏水の音だとかを聞いていただいた上で、漏水の調査を行っていただいております。

委託料が増えた原因は、その管を調査する人件費が増えたりだとかする分だとか、一応年間で35キロ、大体七飯町330キロ弱なのですが、年間大体1割くらいのそういう区間を絞り込んだ上で、専門の業者に音聴だとか、必要であればボーリングしていただいて、漏水の調査のほうを実施させていただいております。

次に、下水のほうのナンバー2で、委託料の関係の中で事業計画の変更等委託料で540万円減っているよというようなお話、それと併せ

て、特環下水道の広域化の予算はどのようなのですかというような御質問だったと思います。

まず、この3条のほうの事業計画変更等の委託料につきましては、先日条例改正等させていただいたときにもちょっとお話しさせていただいたと思うのですが、現行の下水道事業計画自体が令和5年度までだったので、その見直しをかけるための変更委託料を令和5年度で計上しておりましたが、その必要がなくなったので、その分まず減っております。逆に特環下水道の広域化に関する事業につきましては、管路の、管路というか予定のルートだとか、そういったところの測量だとか入る関係がございまして、あわせて、国道ですとか道道ですとか町道だとかの占用協議が必要になるので、そういったものの図面等も併せてつくるとような考え方が必要になってきます。それについては、逆に4条のほうで、建設仮勘定のほうに、試算上計上した上で、工事が完了したときに資産を登録するというような考え方で、今は逆に言うと、管渠整備費の4条のナンバー2になりますね。下水の4条のナンバー2のほうに、申し訳ございません、70ページですかね、下水の予算で言うと。そちらのほうに、下水道事業広域化概略設計等委託料として1,710万円を計上させていただいております。従前は3条だったのですが、令和6年度から先ほど説明したとおり、測量等によって成果物が上がってきまして、最終的に資産の登録を考えてございますので、4条のほうに予算を計上させていただいているという形になっております。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 ナンバー2の19節修繕費のこともちょうと説明をお願いしたいと言ったのですけども。

○川上委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 ごめんなさい。19節です。修繕費460万円も増えているのではないかなというような話ですね。これは今年度も3月の定例会でも補正させていただいたのですが、令和5年度も実は補正を、修繕費で2回増

額で補正させていただいております。近年やはり老朽化等によりまして、修繕の実績が非常に増えております。その関係より、今年度大幅に修繕費のほうを増額させていただいているというような形でございます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 外国人に用地買われる話は、これは一般質問のほうでまたさせていただきます。

それで、ナンバー2の年間に35キロ、管を当てて夜中に漏水箇所を探して歩いているということなのでしょうけれども、そういった方がどんどんいなくなってきたという話も聞いています。最近、これは都会の話ですけども、AIを使ったり、あるいはドローンに何かそういう装置がついているのがあって、それで探査ができるというニュースをちょっと見たことがあるのですけれども、今はそれで間に合っているのでしょうかけれども、人を育てているということができているのかどうかだけ聞いておきたいです。例えば、一人がずっと35キロ年間に見ているのか、何人もいて、若い人もいれば、もう時期退職になる人もいたりとか、その辺の状況をちょっと教えてください。それだけでいいです。

○川上委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 漏水調査に関しましては、専門の業者に委託しているという部分と、あと、施設の維持管理で管工事組合等も入っておりますので、ある程度絞れた場所を特定できている場合は、管工事組合の職員にも調査、音聴棒を使って調査等をしていただいております。

あと、最近の傾向としましては、衛星を使った技術とAIを組み合わせた漏水調査というのが出ております。たしか檜山管内の某まちではそういうのをやっているという話で、実際に私どもも当然そういうことを調査研究進めておまして、その委託先の業者等と今お話しさせていただいたときには、まだやはりちょっとAIの学習がまだ十分ではないと。逆に言うと、音聴、今やっているやり方と、それこそ衛星で

やっているやり方では、それほど範囲の絞り込みに変わりがないというような。もっと言うと、七飯町の場合は滞留する水ではなくて浸透してしまうので、反射して見つけづらいのではないかとというような御意見をいただいております。だから、その地質だとか、その土地の形状だとかにもよるという形で、まだ技術的に確固たるものではないですよというような形で、こちらのほうは把握しております。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 ナンバー2、上下水道のほうです。ここで、今年度の実施する改良工事事業の内容が出されておりますけれども、七飯町が今考えている上下水道の老朽管の更新工事、これが今後40億円ほどの事業になるということでは言われておりますけれども、この七飯町内にこれから実施しようとする上下水道の老朽管の更新事業、地域ごとにどのような今後取組が計画されているのか、これについては中身ではなくて、そういう計画の資料がありましたら、出していただければ、全体が見えるようになるのかなというふうに思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○川上委員長 上下水道課長。

○池田上下水道課長 水道事業の老朽管の更新事業という形の御質問かと思えます。

先ほど来、地区別というようなお話だったと思います。七飯町の水道事業はセグメントと呼ばれる形で、七飯、旧藤城簡水、旧大沼簡水、七飯浄水の3か所で資産のほうも管理してございます。

実際、七飯地区で言うと37.5%、距離にすると、もう既にだいたい80キロくらいもう老朽化しております。藤城地区だと3キロ弱、大沼地区ですと10キロ弱というふうに既に把握はしてございます。

水道の管路の更新につきましては、私どもで令和3年度、令和4年度で耐震化の計画をする際に老朽管のほうのあわせて調査をしてございます。必要な資料等は後ほど提供することは可

能ですが、更新する頻度と優先度的な考えとしましては、まずその管路がどこにつながっているのか。もっと言うと、どういった給水人口が張りついているのか。あと防災の観点から言うと、避難所の指定につながっている施設、指定を受けている施設への管路であるかだとかを判定した上で、そういうものが高い、もしくはそういう施設があるよというようなところから優先的に管路の更新のほうをさせていただいております。ですので、やはり給水人口の多い大川ですとか、本町地区の老朽管のほうの更新からさせていただいておりますが、藤城、大沼地区につきましても必要な管路の更新のほうはさせていただきます。

資料等をお示しながらと思ったのですが、うちのほうに逆に言うと、そういった耐震化の計画をつくるときの管路の資料等がございますので、必要とあればお申しつけいただければ提供することはできます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、上下水道課に対する質疑を終わります。

上下水道課長、御苦労さまでございました。

暫時休憩します。

35分、再開いたします。

午後 3時18分 休憩

午後 3時35分 再開

○川上委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、教育総務課の審査を行います。

その前に、江口勝幸委員のほうから早退の届出がございましたので、お知らせいたします。

教育総務課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、簡潔に説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 それでは、教育総務課の提出した資料に基づき、説明をまいります。

まずは、共通様式になります。

ナンバーの1、教育委員会費、本年度予算額が196万2,000円、前年度予算額201万7,000円で、5万5,000円の減額でございます。内容につきましては、従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの2、事務局費、学校庶務でございます。本年度予算額434万円、前年度予算額が423万2,000円で、10万8,000円の増額でございます。特定財源、そのほか記載の内容については、従前と大きな変更はございません。

続きまして、ナンバーの3、対外競技参加費でございます。本年度予算額が600万円、前年度予算額が340万円で、260万円の増額となっております。負担金、補助及び交付金につきましては、令和4年度、令和5年度の実績から執行見込みにより増額をしているものでございます。

続きまして、ナンバーの4、学校教育公用車管理費でございます。本年度予算額が59万6,000円、前年度予算額が44万円で、15万6,000円の増額でございます。今年度、車検整備のため車検関係費用で増額をしております。内容は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの5、教員住宅管理費でございます。本年度予算額が195万9,000円、前年度予算額が181万8,000円で、14万1,000円の増でございます。特定財源は記載のとおりでございます。また、施設管理委託料の一部がスポーツ振興課の社会体育施設等管理委託料から分離したことによって、増額をしているということが主な変更点となっております。それ以外につきましては、従前と変わりはなく、記載のとおりとなっております。

ナンバーの6、校舎等営繕費、小学校でございます。本年度予算額9,355万2,000円、前年度予算額5,697万4,000円で、3,657万8,000円の増加となっております。

需用費、修繕料は、修繕箇所が減によって70万円の減額。手数料は点検業務の増加により80万3,000円の増額となっております。委託料は、旧大沼小学校、軍川小学校の敷地の草刈り、桜剪定及び学校の除雪業務を、先ほど説明した社会体育施設等管理委託料から分離して、こちらに統合したということにより増額となっております。また、そのほかの委託料についても、それぞれ業務の中で増減がございます。

あと、工事請負費になりますが、今年度は七重小学校体育館、藤城小学校、峠下小学校の体育館などの照明のLED化をするため、3,806万円を計上しているというものでございます。

それ以外は従前と大きな変更はなく、記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバーの7、校舎等営繕費、中学校でございます。本年度予算額3,044万円、前年度予算額5,700万9,000円で、2,656万9,000円の減額でございます。

需用費、修繕料は、修繕箇所が減により175万円の減。委託料、学校敷地内除雪委託料は、社会体育施設等管理委託料から分離のため、増額となっております。また、ワックス等塗布委託料は、対象面積が減により236万3,000円の減などにより、委託料合計で143万円の減額となっております。

工事請負費は、今年度執行しました七飯中学校、大中山中学校体育館のLED工事がなくなりましたので皆減となっております。

続きまして、ナンバーの8、七飯中学校長寿寿命化改修事業費でございます。本年度予算額10億3,931万2,000円、前年度予算額2,702万7,000円、10億1,228万5,000円の増額となっております。特定財源につきましては、記載のとおりでございます。

七飯中学校の長寿寿命化改修のための工事費委託料を計上してございます。なお、この事業につきましては、令和6年度から7年度までの2

か年工事として実施するものでございます。詳細につきましては、後ほど別紙の資料により御説明を申し上げます。

続きまして、ナンバーの9、社会教育施設改築事業費でございます。本年度予算額が41万2,000円、前年度予算額が689万4,000円で、648万2,000円の減額となっております。

社会教育施設を整備するため、令和5年度から継続して基本構想、基本計画を策定するための費用を計上してございます。

報償費は、庁外の検討委員会委員15名の報酬として41万2,000円を計上するものでございます。

続きまして、追加の資料として提出いたしました追加の資料を御説明申し上げます。

1 ページを御覧いただきたいと思えます。

七飯中学校長寿寿命化改修工事費用でございます。

1 は、施設の概要を載せたものでございます。建物区分、校舎、渡り廊下、体育館の区分として、棟番号、構造、階数、建築年月、面積、耐力度調査等を記載をしております。

この耐力度調査につきましては、長寿寿命化改修を行うために必要なもので、4,500点以上あれば耐力度があるというものでございます。

続いて、2の今後10年間の生徒数の推移でございます。生徒数として、令和5年は実数でございます。令和6年度、これも今の段階でおおむね303人ということで確定した数字となっております。令和7年度から令和15年度までについては、今の住民登録者数から算定した数字となっておりますので、御確認をいただきたいと思えます。

続いて、3番の工事内容でございます。

(1) 建築主体工事の丸の一つ目の外部改修でございます。外壁については、ガルバリウム鋼板仕上げとしまして、下地をスタットボードの40ミリを使って仕上げるというものでございます。屋上については、カバー工法としまして、100ミリの硬質ウレタンを使用するとい

うものでございます。次に、窓につきましては、普通教室などについては、複層サッシのLow-Eガラスを利用します。廊下等、共用部等につきましては、既存のサッシは使いますが、ガラスを改修をして複層Low-Eガラスを入れるというものでございます。これは、断熱効果の高いガラスを使用すると、省エネ効果を期待してそれを入れるというものでございます。

次の丸、内部改修についてでございます。天井、床については張り替えになります。壁については、木下地の組み重ね張り、教室の家具については更新、実験台等については改修をするというもの。また、体育館のバスケットボードについては更新をいたします。

新たな機能としまして、多機能トイレを1基1室新設するとしております。また、オープンスペースの設置、特別教室の配置替えをいたします。

(2) 電気設備工事につきましては、電灯をLED化するというものと、電熱設備、給湯室給湯器については入替え、各室の電気の配線、高圧受電施設キュービクルの設備も入替えになります。また、防災設備も更新するというものでございます。

(3) 機械設備工事につきましては、冷暖房設備については電気エアコンを使用します。これについては、普通教室、特別支援教室、職員室等でございます。あと、暖房設備については、電気パネルヒーターでの暖房として特別教室等に整備します。あと、衛生器具設備については、便器を洋式化することと、給配設備、消火設備等についても更新をします。あと、換気設備についても更新をするというものでございます。

続きまして、事業スケジュールになります。

(1) 補助金関係としまして、補助金の内定を5月の上旬予定しております。補助金の交付決定は6月の上旬になる見込みでございます。

(2) 入札契約関係でございますが、公告を5月の上旬に行い、入札仮契約を5月の下旬に行う予定でございます。本契約につきまして

は、6月の上旬といたしまして、町議会、第2回定例会において契約議決案件を上提し、可決を持って本契約ということでございます。

(3) 予定工期としましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までということでございます。

事業費の内訳といたしまして、建築主体、電気設備、機械設備としまして工事の合計、またその下に工事管理委託料を載せまして、事業費の合計ということで総事業費を出しております。また、そのうち、令和6年度実施分といたしまして、建築主体工事が7億9,417万8,000円、電気設備が7,927万5,000円、機械設備が1億5,201万3,000円で、工事の合計が10億2,546万6,000円でございます。工事管理委託料につきましては、1,384万6,000円としまして、令和6年度実施分の合計としましては、10億3,931万2,000円というものでございます。この総事業費に対する予算上の平米単価としまして、35万2,500円ということの算定になります。

次に、学校施設環境改善交付金の算定でございます。区分としまして、校舎、渡り廊下、体育館がありまして、それぞれ施設の面積がございます。それに対する配分基礎単価がございまして、配分の基礎があります。読み上げますと、校舎が9億4,994万6,000円、渡り廊下が2,007万4,000円、体育館が1億7,054万8,000円で、合計が11億4,056万8,000円でございます。補助率が3分の1になりますので、補助金額が3億8,018万8,000円ということになります。

下に米印で載せてございますが、補助金上の平米単価、施設合計としましては11億4,056万8,000円を対象となる面積6,046平米で割り返ししますと、交付金上の補助単価、平米単価としては18万8,600円ということでございます。

次、7、財源の内訳になります。

国庫補助金、町債、一般財源として記載をしております。合計がありまして、うち、令和

6年度実施分とありますが、令和6年度実施分としましては、国庫補助金が1億9,651万7,000円、町債が6億9,090万円、一般財源としましては、1億5,189万5,000円で、備考、摘要になりますけれども、令和6年度につきましては、公共施設整備基金繰入れ、全額繰入れでございます。令和6年度の実施分の合計としましては、1億3,931万2,000円でございます。

右のほうに移りますが、トータルとして実質町負担額としましては、13億8,342万8,000円となりまして、実質町負担割合としましては62.3%になるものでございます。

次の3ページから15ページまでが、工事の資料となっております。

3ページが工事工程表としまして、2か年の工事の状況というか、13か所、エリアを区分して、今の校舎の中で、順繰りに工事をやるということで進めてまいりたいというものでございます。

4ページ以降が、順番にやる工事の工程を、どこをやるかというのを黄色で示した図面となっておりますので、御覧いただきたいと思っております。

最終的に15ページが、最終的に工事後の教室等の在り方を示した図面となっておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

続いて、16ページになります。

学校空調設備整備の事業関係でございます。

まず1番目、学校空調事業の補助単価になります。

(1)で、補助金の算定を載せてございますが、空調面積掛ける空調単価として配分基礎額があります。それと、実工事費を比較し安価なほうに算定の割合を乗じた額が交付金となります。

(2)として、補助単価を載せてございます。方式としまして、電気エアコンで、上の段が、空調単価が3万9,700円になります。これはキュービクルの設置、更新がある場合には、この単価になります。次に、電気エアコンとして3万3,600円ありますが、これ

はキュービクルの設置、更新がない場合の単価となります。

次にはガスエアコンの空調単価になりますが、3万9,700円というものでございます。

2点目、エアコン1台当たりの価格ということでございます。区分として、電気エアコンのルームエアコンとして、教室の大きさ等によって能力が変わってきますので、大体この54万円から77万円の間であるということで、これは機器だけの、工事費ではなくて機器の単価として載せてございますので、よろしくお願ひします。

次に、電気エアコンのパッケージエアコンというのについては、170万円から190万円の間であるということでございます。続いて、ガスエアコンのパッケージエアコンについては、同じく170万円から190万円の間であるというものでございます。

続いて、事業スケジュール、今後の予定ということでございます。

一つ目として、実施設計。現在、契約期間でありますけれども、今年の10月31日まで実施設計期間でございます。繰越明許として実施するものでございます。

2点目になります。工事関係予算措置としまして、(1)令和6年第2回定例会において、設置の工事、その1工事として、補正予算を上程したいと考えております。大体エアコンの数、全部の学校で100台ぐらい必要になりますが、3分の1ぐらい、その1工事で整備を図りたいということで、今考えております。その考え方でございますけれども、その学校ごとで判断するものでございますが、例えば電気とする場合、その1工事には、現状のキュービクルの整備が必要な場合であっても、今の現状のキュービクルで空き容量で設置可能な台数分ということで整備をしたいということでございます。

令和6年第3回定例会の際には、その2工事として、そのほか、その1工事以外の全ての場所の工事について、補正予算を上げてまいりた

いなということで考えております。

工事につきましては、その1工事を4月から9月までの、大体夏休み期間の間にやってまいりたいなと思ってございます。その2工事につきましては、今年の10月から来年の9月までの期間でやってまいるということで、これについては、キュービクルが発注してから半年ぐらいかかるといふものでございますので、相当時間がかかるので、それに合わせて工期も長くなってしまふといふものでございます。

先ほど少し、エアコンの設定の考え方を申し上げましたが、今のエアコンについても、各学校で、キュービクルが改修、改造が必要なものについては、そこら辺、ガスとの検討もしていると、その中でどちらがLCC含めて、どちらがいいのかといふものだとかも検証しているところでございます。大中山小学校については、ガスバルクがついているものですから、それを利用することでガスのほうが安価であれば、ガスのエアコンを採用する可能性もあるといふことでございます。また、電気エアコンについても、先ほど2番目で、ルームエアコンとパッケージエアコンの単価の説明をしましたが、ルームエアコンであっても、能力的に今、教室のほうに入れる際に当たって、効果が十分であれば、ルームエアコンのほうを採用していければいいなということで、検討しているところでございます。

また、大中山中学校においては、この先何年か後に長寿命化の工事がありますので、今、冷房だけでエアコンを入れてしまうと、また、その際に暖房を含めた検討は非常に難しくなるものですから、大中山中学校においては、教室に冷暖を入れたときの機能としてどうなのかといふところも含めて、今、検討しているといふものでございます。それらを今、検討を行って、6月までには、まず第1工事を、その1工事をできるような設計を上げてまいりたいなということで、考えているところでございます。

資料の説明については、以上でございます。

○川上委員長 ありがとうございます

それでは、これより質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 この長寿命化に関する質問になります。

七中、この追加資料に基づいて質問させていただきます。

1ページに外部改修のところがありまして、窓、普通教室等、複層サッシ、Low-Eガラスと、これは既存のサッシを全部外して複層サッシにするということなのか。そのままに、残したままにして、内張りに熱効率の高いサッシを追加することなのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、渡り廊下に関しては、既存のサッシになっていますね。ずっと子どもたちがいるわけではないから、そのサッシでいいだろうと。ただし、ガラスは取り替えると。例えば、普通教室も、今言ったように……、答弁聞いてからにします。

それから、(3)換気設備の更新とありますが、これは熱交換タイプの換気扇なのか、どうかをお尋ねをしたい。

それから、ちょっと戻ってしまいますけど、結局長寿命化で耐震補強というのはしなくてもいいということなのですね、これ。4,500以上あればいいということなので、耐力としては全部間に合っているといふことで、その確認をお願いしたいと思います。

それと、体育館。七中の体育館なのですけれども、すみません、今、どんな暖房になっていて、それで、床を何か張り替えることになっているみたいなののですけれども、ちょっとこの体育館だけ、床についてどういうふうにするのか。それから現状今どうなっているのかといふ説明をもう一回お願いしたいと思います。

取りあえず、そこをお願いします。

○川上委員長 教育総務課長。

○倍楼教育総務課長 それでは答弁してまいります。

まず、教室の複層サッシ、Low-Eガラスと書いてございますが、普通教室だと子どもたちが多くいるような場所については、サッシ自体を取り替える、サッシから取り替えるとい

うこととございます。廊下などについては、既存のアルミサッシになりますが、ガラスを省エネタイプのものに、Low-Eガラスに入れ替えるということとございます。

換気につきましては、熱交換型の換気システムといたします。

耐震補強につきましては、何年か前に、たしか体育館と校舎は別々だったと思うのですが、平成20と24年に耐震工事をしておりまして、耐震化がなされているということとございます。

体育館、ここ私説明したのは床は普通教室になりますが、体育館のほうは、まず熱源というか、体育館の暖房については電気暖房になってございます。体育館については、床は今既存のままというところでございます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 耐震補強はもう済んでますね。

サッシを全部取り替えるということですよ。そうすると、ZEBの対象になるということなので、一般質問でもしつこく言いましたけれど、改めて環境省のほうで該当する工事になると思いますので、ぜひ調べていただきたいなと思います。

それと、体育館ですね。体育館は電気暖房というのは、今側にあるラジエーターということですよ。教室と同じように。それでそのラジエーターは、教室側も体育館も全部取り替えるのですか。何か壊れていなければそのまま使っても、電気のものであれば、昔のものも今のものも熱効率としてはほぼ変わらないはずなのですけれども、ただ、灯油のストーブだとか何かになると、また交換率が大変変わってくるのですけれども、その辺の説明をお願いしたいのと、床材、体育館の床材、これはどういったふうにするのか、床の張り替え工事というのがあるのかな。

それから、すみません、ちょっと戻りますけれど、屋根。カバー工法で100ミリの硬質ウレタンを張るということになっていきますけれど

も、基本的には、スラブだとかパラペットとって立ち上がりですけども、そういったものの補修をした上で張ることになるのかと、雨水の排水管、これはどこを通すのか。外壁に張るということは、外壁の間に収納するのか。今はたしか躯体の中を通っていると思うのですが、それを例えば長いドリルみたいので、一回中全部掃除して、新しい断熱パイプをその躯体の中に入れるのか。その辺のちょっと細かい説明をお願いしたいと思います。

○川上委員長 暫時休憩します。

午後 4時03分 休憩

午後 4時04分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

教育総務課長の答弁から入ります。

教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 すみません、貴重な時間を費やしてしまいました。

まず、体育館についてはパネルヒーターを使っております。今後、やっぱり折り返しなので、七飯町の長寿命化計画の中では、80年建物を使うということになってございますので、使えるものはあるのかもしれませんが、改めてパネルヒーターを新しいものにしていくというような考え方でございます。

床については、張り替えをしない、今のものを使っていくというものでございます。

天井の話がありました。パラペットとか、そこは当然悪いところ、立ち上げとかも点検で悪くなっているのはありますので、そこら辺も補修するというか、整備してまいるというものでございます。

天井のドレーンについては、今のドレーンを通しをよくして、それを利用していくというような考えでございます。

以上でございます。

○川上委員長 平松委員。

○平松委員 最後ですが、大中山小学校は蓄熱式の電気暖房というものに、あれは新築ですからやりましたが、今回の場合は、七中の屋体の

床はそのままであれば、あそこも避難施設になっていますから、床材はかなり断熱効果が高く、それから子どもたちが転んでもけがしないような、そういう材料を検討なさっていると思うのですけれど、その確認の答弁をお願いしたい。

それから、これから40年やるのですから、エキスパンションとって、これはどこどこだったかな、への字になっているところと、2か所くらいはしかあったのかな、1か所だったかな。前にも相当悪くて直しているのですが、このエキスパンション周りというのは取り替える工事というのは見ていないのか。外壁つくから多分大丈夫かと思うのですけれど、あそこで雨漏りがして、用務員の方がいつも止水材を入れて修理とかしていた場所なので、その辺がどうなのかだけちょっとお知らせください。

以上です。

○川上委員長 教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 お答えしてまいります。

まず、体育館の床につきましては、現状の床を使うということでございます。

あとは、エキスパンションの場所につきまして、雨漏り等あるのではということでございます。そこら辺も、そういう雨漏りがないようにということで改修をすることになりますので、御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員 ナンバー8の関連で質問をします。

まず、七飯中学校の長寿命化工事についてなのですが、当初の計画では18億円の予算のような計画だったのが、22億2,000万円という増額された予算に変更されてきているということなのですが、この22億2,000万円、4億円ですか、4億2,200万円の増加の工事内容、なぜこのように急に変えてきたのか、その工事内容とその理由についてちょっとまずお伺いします。

○川上委員長 教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 お答えしてまいります。

当初というのは、多分民生文教常任委員会でお示した資料だと思います。その際には、外壁については壁を塗るというようなことで、あまり手をかけないような工法も事実検討していたところでございますが、少し長寿命化をするに当たって、交付金の要件である省エネ化を少し、少しというか省エネ化をしなければならぬということと、今後の40年間の維持を考えたときに、やはりそこは少し外壁についても手を入れないと駄目ではないかというような検討をしてまいったところでございます。それに伴って、外壁をガルバリウムをやることによって、その後の維持メンテナンスが楽になるということと、断熱化もそこでされることとなります。また、そのガルバリウムを外壁に張ることによって、少し壁が外側に出ることによって、サッシ周りも必要になることから、サッシも入替えをしてやるということになりますので、金額が上がっているところでございます。

金額が上がるのは事実でございますが、そこは省エネにも寄与するというものでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 今のは分かりました。

七飯町も少子化が進んでいるということで、この10年間の児童数の推移をここで示しておりますけれども、10年間でこれでいきますと、47名減少すると、要するに今の数字よりも16%の生徒数が減るという数字を示しておりますが、これは40年これから維持を考えるとということであると、20年、30年になったときにどのように変わるか、そういう数字も一応検討されたのかなと思いますけれども、どのように推測して、今の校舎をそのまま維持する、そういう長寿命化という方向を考えたのか。場合によっては、何年後、10年、20年後に、もう少し縮小した形で、建て替えたほうがいいのかなという検討もされたかどうか、その辺についてちょっとお伺いします。

○川上委員長 教育総務課長。

○**悟楼教育総務課長** お答えしてまいります。

当然、少子化というのは、この10年後の数字を見ても出てきているということから、そこら辺の検討も当初はしてございます。ただ、建物を改めて建てるということになると、今私どもがつくっているのは、長寿命化計画ということで、使えるものを長く使っていきましょうというような考え方の下で施設を管理をしてございます。例えばですけれども、今新しいものを建てるということになると、国からの交付金とかが出ませんので、あと、起債についても、起債は借りられるのですけれども、起債の交付税の算入がある起債というのは借りられませんから、そういうことで、今は使えるものを使っていきましょうということで、長寿命化改修ということの考えでございますので、新築工事になると、やはり今の価格とどうなのかというのはあるかもしれませんが、ひとつ七重小学校が平成29年度に工事をしたときの平米単価というのは約33万円ぐらいなのですね。それが建築物価調査会等の物価上昇度などを見ると、その29年度の比較でいくと1.35倍になりますので、それでいくと、平米単価が約46万円になるというものでございます。これは新築した場合になります。

あと、七重小学校で地震補強大規模改造というのは平成27年にしております。長寿命化改修とは違いますので、全く同じ考え方かということになると、少し事業の内容というか、工事の内容も変わってくるものでありますけれども、そのときの平米単価については約29万円で、その物価上昇度を考えたときには、40万円程度の単価になるということになってございます。

それだと、先ほどの国の補助金をもらった、起債で交付税の算入があるということを考えますと、やはり新築よりかは長寿命化で、今あるものを活用するというところにメリットがあるということで、長寿命化をするというものでございます。

以上でございます。

○**川上委員長** 上野委員。

○**上野委員** 少子化で今後減るだろうということは想定したとしても、今の長寿命化で行ったほうが良いという判断をされたのかというふうに思いますけれども、今、10年で16%、20年で30人になるかもしれないとか、40年後になると、さらに減少している可能性もあるというような状況の中で、財政的な立場からすれば、今の長寿命化のほうが有利だというふうに町は考えたということよろしいのでしょうか。

○**川上委員長** 教育総務課長。

○**悟楼教育総務課長** 少子化の波によって、生徒の数というのは、上野委員おっしゃるとおり少なくなっていくだろうというように思っております。ただし、七飯中学校としては、近くに学校はありません。基幹となる学校、中学校になりますので、維持されていくと、維持されなければならない学校であるという認識でございます。

先ほど申し上げたとおり、財政的な観点からも、長寿命化改修が有利であるという判断でございます。

以上でございます。

○**川上委員長** ほかにございますか。

中川委員。

○**中川委員** ナンバー8の長寿命化の関係だったのですけれども、断熱等々ということで、外壁と窓ということですが、これ、七飯中学校の長寿命化の中身で、ZEB関係というか、ゼロカーボンの目標の資料に公共施設の整備については、ZEB化を含んでやっていくと町の方針で打ち出していたので、その辺どれくらいそういうZEBだとか、そういう環境系のものを配慮して入れているのかということ、あと、これ見ると、ほぼほぼオール電化の学校ということだと思っておりますけれども、体育館とか一部どこか、大体体育館避難所ですから体育館だとか、例えば保健室とかどこでもいいのですけれども、災害時にも対応できるように取組、避難したときとかにどういったものが対応されているのかなという、その2点ですね。ZEBの関係と災害の関係で。

すみません、もう1個ありました。

もう一つ、ナンバー9の社会教育施設の整備検討委員会というところで、今年の内容を一応再度確認だけしておきたいなということでお願いします。

○川上委員長 教育総務課長。

○倍楼教育総務課長 お答えしてまいります。

まず、七飯中学校の長寿命化のZEBの関係でございます。

今、私どもがやろうとしている工事につきましては、ZEBまでは到達していない工事の内容になってございます。ZEBになるともう少し工事費が上がるということもあわせて、そこら辺、省エネと当初のインシヤルコストを鑑みまして、この工事にしたというものでございます。

続きましては、体育館の災害時の避難所としての考え方ということでございます。

当初、ZEB化をしたらどのようなことになるかということも検討させてもらって、当然避難施設になるものですから、太陽光パネルも整備して、そこで蓄電池を整備をして、避難所として、停電があった際にも活用できるようになるということで、そこら辺も検討はしてきたところでございますが、そこら辺も今の初期の経済性といいますか、そこら辺もあつたものですから、そこまでは実際に至っていないというのが事実でございます。今、そうはいっても避難所としての機能ということになりまして、なかなかこの長寿命化に当たって、避難所としてこうなりますよと言えるものがないのですけれども、一つ避難所としての照明だとか、そこでの電気パネルヒーター等で活用できるように、外部から電源、非常用電源機を持ってきて、接続可能な改造をして、それに備えるというような形を取りたいなということで考えております。

以上でございます。

○川上委員長 教育総務課長。

○倍楼教育総務課長 すみません、答弁が漏れてました。申し訳ございません。

社会教育施設の整備の検討委員会につきましては、令和5年度3回実施をしてございます。

図書館については整備を先送りという判断をさせていただいているところでございますが、基本構想、基本計画については体育館のほうを進めるという意味で、今年9月いっぱいまで検討期間を延ばして検討を行うということでございます。それに伴って、検討委員さんの報酬ということで、4回程度報酬を計上しているというものでございます。

以上でございます。

○川上委員長 中川委員。

○中川委員 まず、長寿命化のほうは、ZEBまで入っていないということだったと思うのですけれども、やっぱり本来そこは、この大型事業でお金もかかることですのでけれども、大型事業として、町でこのゼロカーボン達成目標というものをつくって、実際にこうやって公共施設の更新時のZEB化を含むという、この率先した実践という項目でうたっているものですから、それであれば、やっぱり本来であれば、今回、これ昨年のものでございますから、それであれば、この達成目標の掲げているものを少し一緒にやるべきではないのかなというふうに単純に思ったのですけれども。

今回、補助率を見ても、3分の1の学校の改修の補助金となっておりますけれども、これは補助の対象部分だとかいろいろな計算があつて、単純に総体の3分の1ということではないということですよ。実際に3億8,000万円の補助額だということだったので、ちょっと補助率とかも考えると、インシヤルが高くなつても、その環境にマッチしたZEBを含んだやり方をやったり、ZEBの中の3分の2の補助とかあるものもありますので、そういうのも比較しながら進めていったほうがよかったのではないかなと思うのですけれども、その辺というのは比較して来られたのかどうかということと、ナンバー9の体育館の、町民体育館の検討委員会ということで、これはもう体育館だけの協議をして、9月まで進めていくのかという確認をお願いします。

○川上委員長 教育総務課長。

○倍楼教育総務課長 ZEB化については、ど

のような金額、どのようにしていくかという中で検討はしていらっしゃるところでございます。委員おっしゃるゼロカーボンの目標についても、私どもそこは把握しております、当然公共施設ですから、積極的にそこはやっていかなければならないのではないかなというような考えは当然持ってございました。ひとつ私ども従来型の今事務の進め方をしてしまっているというのもありますけれども、文科省の補助のほうを当てにしていたところもでございます。実際、ZEBにして少しインシャルが高くなって、ZEBの補助金を頂いて、省エネ化を図るといのは、そこも至極もつともな考えだということで思っておりますが、なかなか今の費用対効果というか、今の町の財政的な側面から見たときには、そこもインシャルを抑えなければならぬということもあったもので、そのZEB化の条件を満たすまでの設計にはなっていないというのは事実でございます。

やはり今後はそこは当然、町の経済性からもいろいろな補助金を考えていかなければならぬということは当然でございますので、そういう観点に立って進めていかなければならぬということで、御理解を願いたいと思います。

あと、体育館のほうにつきましては、体育館というか社会教育施設の整備の検討につきましては、整備を進めるといのは体育館になってございます。図書館のほうは少し先送りになりますので、そこら辺は、検討委員会の組織とは別に、今の図書振興をしっかりと図っていくところでやってまいりたいということで、私たちと生涯教育と連携をしながらというか、今の検討委員さんの中にも、図書の精通している方々にも御協力いただいておりますので、そこの方々と連携を取って進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 何点か確認させてください。

まず、耐力度点数、これ4,500点以上であれば対象になると言いましたよね。分かりま

した。

そして、体育館の武道場、これは出てないですよ。対象にはなってないですよ。6番の学校の関係の中には、補助金の対象には入ってはないですね。

本当は生徒数、これ10年間ですか、やっていただいているのですが、現在空き教室があるのかどうか。ぱっと見た感じでは一つあるような気がするのですけれども、そのほかにフリースペースというのですかね、教室あると思うのですよ。ですから、それぞれ1階、2階、3階で普通教室がだいたい四つ使えるような感じはしているのですよね。そこから行きますと、10年間の推移、これは合計書かれてもちょっと波が分からないというか、1年、2年、3年がどういったような移動してくるのかによって、空きスペース、空き教室がもっと増えるかも分からないし、3教室でずっと行くかも分からないという、そういうような状況を見たかったものですから、できれば合計でやられてしまうと大体3教室でずっと行くなという感じですがけれども、本来は学年ごとに生徒数を見せていただきたかったというふうに思います。

そして、この事業、出てますけれども、基本的にはこの事業の内訳だとか補助金、これについては対象経費全ての計算で上がってきているということですよ。国の補助だとかいろいろな中では、対象外経費、これ、ここからぱっと見た感じでは、武道場が対象外経費になっているのかなという、面積に入ってきていないものですから、そういう考えですがけれども、そのほかにも対象外経費として町単独として、工事費というのですかね、そういうものがかかるものがあるかどうかなのです。全くなければいいのですよ、これで。このとおりの計算で、恐らく62.3%の町負担で対応できるという判断できますけれども、武道場などは面積に入っていないですからね。そういう意味では、ほかにも工事をするけれども、対象外経費があるのではないか。そして事業内訳、5番の事業内訳は対象経費の事業費内訳であって、総事業費ではないのではないかとこのように私は理解している

のですけれども、そこら辺の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

予算上の単価、平米352円50銭という、こうですけれども、これ実際に入札してみないと分からないですけれども、これからいけば、配分基礎単価、補助単価ですけれども、これがなかなかちょっとうちの予算のほうがずっと高い、そういうところで、この差ですよ、実際。配分基礎単価がそれぞれ、9億4,994万6,000円とか出てますけれども、その3分の1が補助に入ってくるということですので、この校舎、渡り廊下、体育館に合わせて、こういうのをやると、果たして補助基準にごく近い単価でもって実施しているのかどうか、そこら辺もあわせて教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの、皆さん聞いてましたけれども、9番の社会教育施設の整備ですけれども、これについては、体育館を実施するので、9月まで検討委員会を継続するという解釈で差し支えない、その確認ですけれども。そうすると、図書館は止めるということは、もう既に図書館については検討委員会はもう、解散といえればおかしいのですけれども、解散したというふうに考えてよろしいのでしょうか。

それと、9月までやるということは、それ以降はもう基本設計ができて、あとは実施設計だから、要らないのだという話ではないでしょうか、そんなに必要としないという考え方なのでしょうか。

それから、図書館は一応凍結というのですか、先送りするという考え方ですけれども、この図書館の検討委員会、これについては、その後、今の検討委員会のメンバーをまたお願いするのか。改めて新しい検討委員会のメンバーを構成していくのか、そこら辺ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

それから、図書館の部分ですけれども、凍結あるいは繰り延べするよという、そこら辺の考え方を検討委員会のメンバーの中で議論させるということがあるのかどうか、そこもお願いしたいと思います。

それから、先ほどお話ししていたのをちょっと私聞き漏らしたのですけれども、民文のほうで早急に、耐震の施設がない地域センターにいるので、早急に検討委員会の意見を聞きながら、新しい図書館、新しいというのは、今の地域センターから耐震のしっかりとした安全な場所に移すべきでないかという、民文の答申を出したのですけれども、その後そういう移転というのですかね、そういう動きがどうなったか、そこら辺も併せて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○川上委員長 教育総務課長。

○倍楼教育総務課長 それでは、お答えしてまいります。

まず、田村委員おっしゃるとおり、武道館については、補助対象の経費になってございませんので、そこは載せてございません。ただ、ここもその後、北海道のほうにも補助対象経費になり得るかどうかというのを今再度確認をしているところでございますので、変わりましたらまた議会のほうに報告申し上げますが、もしかしたら補助対象経費にできる可能性があるということで、確認していただきたいと思います。

空き教室の件でございます。今実際に、学級数が8クラスございますので、当然その教室数については各階に四つずつありますので、空いているというか、普通教室としては使っておりませんが、例えば、小人数で同じような学力の方たちのカテゴリーで勉強するというようなところで使っていたりしますので、全く使っていないということではありませんが、学級数からすると今8クラスあるというものでございます。

資料の作り方が悪くて大変申し訳ございませんでした。学年別に学級数を載せていけば、もう少し詳しく10年間の推移が分かったということでございます。

私のメモで大変申し訳ありませんが、学年別には拾ってないのですけれども、トータルの年度ごとの学級数、これは来年度以降どうなるか分からないのですけれども、例えば、1年生が今クラス的には35人定数になっております。

2年生、3年生については40人になってますので、そういう単純な計算から行くと、令和7年度は9クラス、令和8年度は10クラス、令和9年度が9クラス、令和10年度、11年度も9クラス、令和12年度が10クラス、令和13年度から15年度までは9クラスというような、単純な住民登録者数からの算定でありますと、そのクラスになるというもので御理解を願いたいと思います。

続いて、事業費の件で、補助対象経費となる部分はあるのかという御質問でございます。武道場のところにつきましては、先ほど説明したとおりになりますけれども、それ以外の対象外になる経費についてはありません。

続いて、予算が高いということでございます。この資料の今回提出しました七飯中学校の長寿命化の工事の資料の5番の事業費の内訳の予算上の平米単価が35万2,500円になっているということでございます。それに対して、交付金上の学校全体の施設全体の平米単価にすると、18万8,600円ということですから、約倍、工事が倍ぐらいになってしまっているというのも事実でございます。ただ、今後、長寿命化としまして、30年、40年使うために必要な経費になると35万円何がしの単価になってしまうということでございます。御理解をいただきたいということでございます。

あとは、体育館、図書館の整備の検討委員会の関係でございます。まず、先般の一般質問の際にも御答弁申し上げましたとおり、図書館については整備を先送りせざるを得ない状況であるということでございます。今の社会教育施設の検討委員会につきましては、それぞれ体育館と図書館と分けているわけではございませんので、体育館だけでも今の委員さんには御協力をいただきたいということでお話をしております。その中で、体育館の検討を、今年の9月まで続けたいというものでございます。今の9月まで進めるのは基本構想、基本計画、七飯町としてどういう建物、どういう機能を持った、どういう規模のものを造るかというものを、検討

委員さんにお力を借りて今議論しているところでございます。

この後、事業手法、これも今までどおり、従来型の町が国からの補助金をもらって、それを活用して、町が直営で工事を進めるのか、少しPPP、民間活力を使いながらその工事をするか、そこは経済比較、建物を町が建てた場合と民間に建てていただいて、それを町が借りるだとか、いろいろなパターンがありますので、そこをしっかりと議論する時間も必要ではないかというふうに考えております。

また、その先に建物の基本設計、実施設計、これも規模が大きいものになりますから、基本設計でも1年とか1年半とか、実施設計についても相当の時間を要するということになりますので、それらも煮詰めてまいりたいというところで思っているところでございます。

最後の地域センターの移動の関係については、なかなか私の所管でない部分もあって、どうお答えしていいかなと思っはいるのですけれども……（発言する者あり）

図書室の移動ということであれば、そうですね、生涯教育になりますので、大変申し訳ありませんが、そのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○川上委員長 お伝えいたします。

会議規則第8条第2項の規定によりまして、本日の会議時間は、議事の都合上によりましてあらかじめ延長いたします。

暫時休憩します。

4時55分再開いたします。

午後 4時44分 休憩

午後 4時58分 再開

○川上委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

田村委員の質疑から始めます。

田村委員。

○田村委員 先ほどの中で、武道場、これは対象外ということなのですからけれども、これは幾らかかるかという、これは計算しているのかどう

か、まず、それを教えてください。

それから、長寿命化で80年、やっってから40年もたせるよという話ですけれども、その間というのは手をかけないという考え方なのか。それとも当然手はかかっていますよね、40年もたてば。そうすると、本当に高額なお金をかけながらやるよりも、どっちみち手をかけて修繕は繰り返し繰り返し、私は行っていくのではないかと思うのですけれども、そこら辺大体10年とか15年、あるいは20年ということになれば、2回大規模改修だとか、そういうようなことになろうかと思うのですけれども、そこら辺の考え方ですよ。もう少し削りにいだけ削りながら必要最低限の事業展開をしながら、やはり子どもの数を勘案しながら、少しずつやっていくというような、そういう財政規模でないとなかなかこれから立ち行かないのではないかと思いますので、そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、学校空調設備、これですけれども、繰越明許、これは実施設計ですけれども、工事関係は6月、9月、それぞれ補正の中で対応したいというようなことでございますけれども、まず、七飯町の場合は、今予定しているのは学校ごとに判断していくという話ですけれども、これはキュービクルの設置変更のない場合という、こういう中で空調単価が3万9,700円の、こういう中で現在のところ考えているという考え方でよろしいかどうか。

それから、2番目のエアコン1台当たりの価格、これはルームエアコンというのは、これは機器のみだという話ですけれども、このパッケージエアコン、それぞれ電気もあればガスもあるという、これ170万円から190万円という、これのパッケージエアコンの中身はどういうものなのですか、そもそも。それもちょっとあわせて教えていただきたいと思います。

○川上委員長 教育総務課長。

○倍楼教育総務課長 お答えしてまいります。

また、武道館の経費ということでございますが、武道館の経費も含めた金額がこの総事業費になってございますので、武道館も入っている

ということで御理解をいただきたいと思っております。

続いて、長寿命化をするに当たって、今回、大規模な金額になっているのは事実でございます。今後、手をかけないのかということについては、当然修繕もありますし、私どものつくった長寿命化計画の中では、80年の中で40年、折り返しの段階で、長寿命化、大規模に改修しますよということで、今回、長寿命化の中でも大規模改修ということになってございます。

あと、考え方として20年と60年、20年刻みの中で、中規模の修繕もしていくべきだというような考えでございます。

今回の大規模改修で、これから40年使えるようなものとして、その中には少し省エネ、今後の省エネの観点からも工事費を登載してございます。また、これから生徒の数は少なくなるのですけれども、内装だとか教室の利用の中で、これから使えるような改修ということもありますので、このような金額になってしまったというものでございます。少しずつやっていくというものも考え方の中にはあるとは思いますが、大規模改修として、一定程度の工事をしていかなければならないということでございます。当然、水道管だとか下水道管だとか暖房についても、非常に今直してしまわないと、いつ壊れてもというような状況にもありますので、そういうのも含めて直していくと、このぐらいの金額になっていくということでございますので、御理解を願いたいと思います。

エアコンの関係でございます。エアコンについては、今考え方として、学校として電気エアコンということで決まれば、あとはそのキュービクルの改修がないところについてはそのままエアコンの整備と、あとはドレーン管の設備だとか、電気配線とかというのが主な工事になってくると思います。今のキュービクルの容量で間に合わないところについては、同じようなのをもう1個つくるといったパターンと、その中の少し容量を上げるだけでいい改修もありますので、そこら辺で電気とガス、どちらがメ

リットがあるのかという中で検討しているという状況でございます。

2番目の資料の中で、ルームエアコンとパッケージエアコンということでございます。ルームエアコンは、皆さんもイメージできると思うのですが、家庭用のエアコンで少し能力があるもの、広い面積でも対応できるようなエアコンを考えております。パッケージエアコンというのは、役場の会議室とかもそうなのですが、上につくだとか壁について、あと屋上に室外機があって、それで何台かを動かすというようなのがこのパッケージエアコンになるというものでございます。

答弁漏れはありますでしょうか。以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 そうしますと、七飯の場合は電気エアコンを使う。それはパッケージエアコンという形になるのか、ルームエアコンみたいな形、これどういう形で考えているのでしょうか。

○川上委員長 教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 お答えしてまいります。

電気かガスかというところの話もあるのですが、例えばキュービクルの改修がないところについては、当然電気、今のキュービクルで対応できるような場所については、電気エアコンのほうが経済的にもメリットがあるというふうに考えております。

あとは、ルームエアコンかパッケージエアコンかというようになるところになりますが、教室でルームエアコンでも能力的にも遜色ないというか、その部屋の規模によって、その冷やすだけ十分であれば、ルームエアコンのほうも検討しておりますので、当然、金額的にもルームエアコンのほうが安価ですから、その経済性を考えたときにもルームエアコンでいけることについてはルームエアコンを導入したいというのが今の基本的な考え方でございます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

平松委員。

○平松委員 文科省のこの補助を取るために、お忙しい思いをされて出されたものだというのは分かるのですけれども、先ほど同僚委員からも出ましたけれども、このZEBを利用することになると、利用することになると言い方が変わかもしれませんが、外壁を外断熱にする、サッシも取り替える、屋根も断熱工事があるということになれば、これはZEBを受けたほうが安いのですよ。3分の2くらいまでの補助金あります。ただし、学校だったら上限が3億円なのか5億円なのか、これは分かりませんがね。

お聞きしたいのは、今これで文科省の認可を受けていると。ところが、ゆっくりこれからZEBの比較検討をしてみたら、例えば外壁サッシはZEBを受けたほうがいいかもしれない、安いかもしれないということになったら、設計変更みたいなことというのはあり得るのですか。文科省で一回受けている。これとこれはやってもらうけれども、これは要りません。別のところから補助金をもらいますということができるとかどうかというのが1点と、キュービクル、今既に40年くらいたってるキュービクルをこれから使うということになると、キュービクルが壊れる可能性があるのですけれども、例えば今のキュービクルをそのまま使うとすれば、壊れたときに幾らになるのか。今この補助金の中で新品にしておいたほうが安いのもかもしれないという、そのことをちょっと2点お伺いしたいのですけれども。

○川上委員長 教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 お答えしてまいります。

質問の内容として、今の文科省の補助からZEBの補助金に変えられるかどうかというお話でいいでしょうか。

文科省の補助はほかのと一緒にできないというところですので、例えば一緒の時期ではなくて、時期をずらして、これはこの時期にこれだけということになれば、ZEBも活用できた可能性はありますけれども、今、一遍ばんでやっちゃっているものですから、なかなか文科省の補助からそこをはぐるというのはちょっと現

実的ではないかなという考えです。ただ、今後、やっぱりZEBで先に直せるところを直して、その後、長寿命化改修というのは、そこもしっかりこの次のこと考えると、文科省の補助、ZEBの補助、またそれ以外にも活用可能な補助金があれば、そこも考えていきたいなということだと思います。今まで私ども従来どおりの設計の仕方やって、設計を組んでいる段階でも文科省の補助金を申請に行くというようにスタイルになってしまっているものですから、なかなかもう補助金が確定してしまっているような状況もありますので、そこは今後はそのように柔軟に対応できるような考え方を少ししたいなということ考えているところでございます。

七飯中学校については、キュービクルを改修するというので考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

佐々木委員。

○佐々木委員 同僚議員の質問とダブるところもあるかと思ひますけれども、先ほど補助金申請だとかいろいろあつて、今回はイニシャルを重視して、ライフサイクルコストはそれほど重視していないという形に取れたのですけれども、本来長寿命化計画自体、長寿命化ですからグレードアップせずにそのまま延命を図るというやり方、あと今回みたいに同僚議員から出てますけれども、ZEBの補助を取りに行きながらZEB対象とした延命を図る、もしくはもうそういうことをやらないで、建て替えてしまつて80年、100年もつ建物を造っていくということを考えながら長寿命化計画というものをつくっていくのかなと思ひますね。公営住宅の長寿命化だとか、橋りょう長寿命化だとか、庁舎内でいろいろな長寿命化計画があると思ひますけれども、それを定期点検かけながら、劣化曲線見ながら、延命図ってマネジメントしていきながらということまで全部考えなければならぬと思ひますけれども、今回22億円かけて40年延命しますよという形の中で、ラ

イフサイクルに落としたら、新築で100年もたせたほうが、小規模改修10年、20年でかけていったほうが安いのではないかとこのところまで出て、検討して、どうするかということ、長寿命化計画つくらなければならないと思ひますけれども、今回は間に合わないということなのですが、今後長寿命化するもの、まだまだ大中山だとかもありますし、ほかのものも出てくると思ひますけれども、その際はぜひ建て替え検討まで入れたライフサイクルとイニシャルというものを考えながら、その時代時代でZEBが出てきたり、この先違うものが出てきたりというもあると思ひますので、常に数年に一回多分見直さなければならないと思ひます、長寿命化計画自体を。見直した状態で、その時々で一番いいものを狙っていく、財政的にも有利なものを狙っていくというのが本来の姿かなと思ひますので、今回間に合わないということなので、この先そういうことを考えながら、全体的に庁舎内の計画、今回は教育総務ですけれども、庁舎内の長寿命化計画も全部見直さなければならないと思ひますし、ほかのときに言ひますけれども、教育総務に関わるものは近々でいくと大中山ですか、その際には見直した状態でもう一度検討していただきたいと思ひますけれども、どうお考えでしょうか。

○川上委員長 教育総務課長。

○悟楼教育総務課長 答弁してまいります。

まず町の計画としては、ある施設を80年使うという長寿命化計画がありながら、今委員おっしゃる、当然その施設が今後どのような利用になるからどうしなければならぬかということも、当然よく検討していくべきだと思ひます。

その中で、学校の施設だけでいくと文科省の補助がなかなか取れない。それに対する起債の交付税の算入もないというものもあつて、長寿命化改修ということで今回やらせていただくのですけれども、この次の段になつては、そこら辺もやっぱり新築の検討、どのような補助金があつてどうつくっていくかということで、そこら辺もライフサイクルコストを含めた検討を

しっかりしてまいりたいということで考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、教育総務課に対する質疑を終了いたしました。

教育総務課長、御苦労さまでございます。

それでは、引き続きまして、学校教育課の審査を行います。

学校教育課長、御苦労さまでございます。

予算書及び提出資料に基づきまして、簡潔に説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、学校教育課所管の令和6年度予算の御説明をいたします。

共通様式ナンバー1、事業予算名は事務局費(学校庶務)です。

教育総務課と事業予算が重複しておりますので、学校教育課所管分を記載しております。

全体事業予算の内数となっておりますが、主な増減の理由として、隔年で実施している日常交流事業補助金が、事業年度ではないことから減。新入学児童学用品負担軽減補助金が事務局費(教育支援)に項目替えのため減となっております。

次のページの共通様式ナンバー2、事業予算名は事務局費(学校教育)です。

主な増減の理由として、各学校に配置しているタブレット端末につきまして、タブレット端末保険料が保険料増額による加入取りやめにより減。教育支援教材使用料が使用するアプリケーションを追加するため増になったことによるものでございます。その他は記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー3、事業予算名は事務局費(教育支援)です。

おおむね例年どおりの考え方で計上しておりますが、新入学児童学用品負担軽減補助金が事務局費(学校庶務)より項目替えで皆増となっております。その他は記載のとおりとなつて

おります。

続きまして、共通様式ナンバー4、事業予算名はスクールバス運行費です。こちらは、おおむね例年どおりの考え方で計上となっております。

次のページの共通様式ナンバー5、事業予算名は小学校管理運営費です。

主な増減の理由として、需用費が燃料費及び電気料の単価増等により増。教具備品購入費が令和6年度より小学校で使用する教科書採択に伴う教師用指導書の購入により増となったことによるものでございます。その他は、記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー6、事業予算名は児童保健衛生費です。こちらは、おおむね例年どおりの考え方で計上となっております。

続きまして、共通様式ナンバー7、事業予算名は児童就学奨励費です。こちらは、例年どおり考え方で計上となっております。

次のページの共通様式ナンバー8、事業予算名は中学校管理運営費です。

主な増減の理由として、需用費が燃料費及び電気料の単価増等により増となったことによるものでございます。その他は記載のとおりとなっております。

次のページの共通様式ナンバー9、事業予算名は生徒保健衛生費です。こちらは、おおむね例年どおりの考え方で計上となっております。

続きまして、共通様式ナンバー10、事業予算名は生徒就学奨励費です。こちらは例年どおりの考え方で計上となっております。

以上で、学校教育課所管分の令和6年度予算説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○川上委員長 ありがとうございます

これより、質疑を行います。

上野委員。

○上野委員 ナンバー2お願いします。

これにはいじめ問題の関連の協議会の委員報酬とか、それから推進委員の報酬という形で予算が載っておりますけれども、実態としてこれらの委員の活動内容はどんな状態なのか、まず

それをお願いします。

○川上委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 いじめ問題対策連絡協議会、また防止対策推進委員会として予算を計上してございます。ただ、現在のところ、こちらのほうは実態としては現状そこまで重大事件というのは起きておりませんので、特に活動をしてございません。

こちらの対策協議会のほうは、学校教育委員会のほか、警察、児相、法務局、保護者代表、住民団体代表、福祉団体代表等が想定される協議会となっておりますけれども、こちらのほうも、特に委嘱等も今のところ行っておりません。起きたときは速やかに委嘱をして、協議会活動してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 今、活動はしていないという状況だということですが、これはあれですか、実際にいじめが起こったという事態が発生したときに対応するという委員なのですか。その辺についてちょっと伺います。

○川上委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 いじめ等、そういう言葉が出てきたり、そこまで至らなくても不愉快な思いをしたとか、そういった訴えは多々学校にお話は来てございますし、例えば教育委員会のお悩みポストとかそういったもので、そういったことがある場合もございます。その場合はすぐ私も学校と連絡を取りまして、学校の中でも速やかにそういった対応はしているところでございます。

ただ、こちらのほうのいじめ問題対策連絡協議会につきましては、例えば生命に関わるような重大な事件、事故ですとか、もしくはいじめ、もしくはそういった類する行為のときに対応、学校等もしくは教育委員会の対応に納得がいかない、そういったときに、保護者の方が思われたようなときに活動するような趣旨のものでございますので、いじめ等の問題については常に対策はしておりますが、そういった重大なことが起きないと、このように協議会の活動

は行わないという考えで今、行わないというか、協議会を開催していないという状況でございます。

以上でございます。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 そういう訴えが起こった場合にはということなのですけれどもね。いじめというのはどこでも起こっている可能性はあるわけですから、教育委員会として、実態を調査把握するというような努力はしたことがあるのですか、または、調査した結果があるのでしたら、それを教えてください。

○川上委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 毎年いじめのアンケート調査を学校のほうに行っておりまして、そういったことでこちらのほうは状況を把握してございます。あとは、先ほど御答弁いたしましたとおり、子どもたちが自分たちの状況を訴えるお悩みポストとか、そういったことで悩みを訴える場のほうもこちらのほうで確認が取れているところでございます。ただ、件数としては手元に資料がございませんので、この場では今お答えできない状態です。

以上です。

○川上委員長 上野委員。

○上野委員 調査はしているけれども、その実態がどうであるかというのは今報告できないということなので、後でもよろしいですので、資料を提出してください。

○川上委員長 ほかにございますか。

田村委員。

○田村委員 何点か教えていただきたいと思えます。

まず、ナンバー2のタブレット端末保険料が加入取りやめ、これどうしてでしょうかという理由をお聞かせ願いたいと思えます。

それからナンバー3、新入学児童学用品負担軽減補助金、これ246万円ということですが、予定人員と1人当たりの額ですよね。これを教えていただきたいと思えます。

それから、ナンバー4のスクールバスの運行業務、これ238万9,000円増になってい

ますけれども、これは賃金、燃料の増ということですが、内訳というか、賃金どのぐらい、燃料どのぐらい、もし分かれば、それを教えていただきたいと思います。

それから、ナンバー5の授業補助等報償費、これは継続ですけれども、これちょっと教えてください。

それから、中段より下のほうですけれども、学校校務支援システム、これはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

それから、ナンバー6の消耗品等児童健康診断の中に、フッ化物洗口事業とありますけれども、これ内容変更というのは具体的にどういふふうに、回数が増えたとか、あるいはいろいろあると思うのですけれども、これを教えていただきたいと思います。

○川上委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 それでは、お答えをします。

まず、タブレット端末保険料ですけれども、令和5年度予算計上して、最終的に1台当たり872円の保険料となりまして、年間予算で205万7,000円という形になりました。こちらのほう、今、実際それに対応して修繕を行っているところですが、修繕の内容がだんだん変わってきております。当初は、こちらの保険は、いわゆる偶然の破損ですとか、あとは天災ですね、落雷とか破損、水没とか、そういったものに対応してございますけれども、経年劣化等には対応しておりません。今私どもで保険料を支払って、実際に保険料も入ってきておりますけれども、破損の全てが保険料のほうで入ってくるということではございません。今現在、令和4年度の実績で、保険に入ったことにより約30万円少しのこちらの方の利益というか、結果的に得をしたという形になってございます。ただ、今令和5年度なので、まだ全てが確定はしておりませんが、なかなか修繕料のほうが増えておりまして、それに対して保険料があまり入らないような形になって、今見込みですけれども、どうやら何とかとんとんというか、赤字にはならないかなという

ところでございます。令和6年度の見積りを取ったところ、やはり保険会社ほうも実績に応じて金額、保険料が上がってくるものですから、年間で、予算でいえば100万円以上の値上げの状態になるということで、このままいきますと、保険料を払っても修繕料のほう、七飯町側が損をするというか、保険に入った意味がなくなってくるということで、破損に応じて修繕をしていくことで対応してまいりたいと思います。それに伴って、事務方の保険請求の負担も減りますし、そういったことではこちらのほうにマイナスな部分はないのかなというところで対応しているところでございます。

あと、スクールバスの件ですけれども、こちらのほうは業務委託料ということで増加になってございます。こちらは基本的には時間単価と日単価、いろいろ二つほど方法があるのですけれども、今こちらのほう基本的に運輸局の内容によって、沿って単価設定してきてございますけれども、昨今報道等でもされているように、バスの運転手不足が今非常に騒がれております。そういった形で、運輸局のほうも単価の基準が下限のみを設定するような形で上限がなくなって、そういった形になっておりますので、実際のバスの運行するに当たって、それぞれ走行距離に対応する距離数の単価と、運行時間に対する時間の単価というのは運輸局のほうで定められておりますけれども、そちらの二つともちょっと上がった形で積算をされているというような状況でございます。

次に、ナンバー5の授業補助の件でございますけれども、こちらのほうは七飯町内に外国籍児童が転入してございます。ちょっと日本語の能力というか、日本語のお話をする力がちょっとまだ弱いものですから、この児童の母国語をお話できる授業の支援のスタッフを、こちらのほうで派遣しているところでございます。こちらは当初必要ということをつけておりましたが、令和5年には6月補正で、6月から3月まで9か月の間つけさせていただきました。そういったことで、当初予算にはのってなかったもので、こういう形でちょっと加えました

けれども、そういった形で、小学校児童1名の授業支援を行っているというところがございます。

次に、校務支援システムですけれども、こちらのほうは学校の校務いろいろ、先生方のいわゆる授業の関係ですとか、出退とか、出勤、退勤とかそういったものも含めたトータルのシステムでございます。こちらはシステムとしては、北海道教育委員会が開発というか、北海道のほうで一括して開発をして各自治体に導入をしてもらっているということで、うちの学校も昔は少しずつ限られていたのですけれども、現在は全学校のほうに入っております。全学校に入ったことによって、異動等があっても全部効率的に学校の中でのそういった事務がシステムで共通化されるといったことで、例えばほかの市町でも同じようなシステムが入っておりますので、先生方の働き方改革ではないのですけれども、先生方の効率化に資するというところで全学校に導入をしているところでございます。

次に、ナンバー6、フッ化物洗口ということで、こちらのほうは週に1回、フッ化ナトリウム溶液でうがいするというところで、分校を除く小学校の全学年で実施しているところでございます。こちらについては、粉末のそういう薬といますか、そういった薬品を水で薄めてうがい液をつくるという内容になってございますけれども、こちらは今までは学校歯科医さんおられますので、そちらのほうで調剤というか、調液をしておりました。ただ、学校歯科医の皆さんが調液のほうはしていただけるのですけれども、配達等はできない。そういった中で、町教委、教育委員会の職員が週1回、全学校にそういったものを、ボトルを届けてまた回収するといったことをしておりますけれども、まず、歯医者さんのほうも試薬をそれぞれ購入して、請求はこちらのほうに来るのですけれども、請求を行わなければならないということと、あとそういった配達の関係ですね。配達、回収の人件費も、なかなか私ども限られたスタッフでやっておりますので、そういったことで学校薬剤師というのが七飯町にありますので、その方にま

とめて一括して、その調液のほうをお願いするという形で、そちらのほうで調液をして配達もそちらで行っていただけるということで、そういった内容で、事業実施は一緒なのですけれども、やり方ですね、中の事務的なやり方をちょっと変えさせていただいたというところでございます。

大沼地区につきましては、学校薬剤師の配達距離が遠いのでなかなかということで、そちらについては最初からもう出来上がった完成品の薬品がございます。そちらのほうを購入して対応すると。本来であれば、全部そういった購入1回ごとにできた商品を使えば配達も調液も要らないのですけれども、当然コストがすごい高くなってしまいますので、そういったことで効率よくさせていただくために、そのような形で変更させていただいたというところでございます。

以上でございます。

すみません、答弁漏れございました。

新入学児童の補助の関係です。こちらのほうは、当初の予算で転入等を含めて246名ということで、うちのほうでは入学予定者数ということで241名プラス転入5名の246名ということで、掛ける1人当たりの単価1万円ということで予算計上しております。考え方なのですけれども、新入学時に用意する学用品をこちらのほうで費用を負担するという考え方でございます。基本的には、最大で1万円の学用品ということなので、去年からの事業でございますけれども、ほぼ、各学校さんのほうで1万円に近い金額の学用品を設定してございますので、ほぼ1人1万円と掛ける人数ということで、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○川上委員長 田村委員。

○田村委員 まず、タブレットですけれども、この部分、私は教育委員会が云々ではなくて、むしろ保護者負担がどうなのかということなのです。前にも言ったと思うのですけれども、子どもがいじってと言えおかし、操作して落としたりとか、故意でないにしても、そういう

破損の場合は保護者が負担するべきではないのではないかと。これは国の政策として、GIGA対策というか、GIGAの政策として与えているものだから、それは当然公費で賄うべきではないかということで、これについては保護者に負担は行かないという考え方でいいですね。そうしますと、教育委員会の中での修繕費というのはちょっと見当たらなかったのですけれども、そのあたりも教えてください。まず、保護者負担はないという考え方でいいですね。

それから、新入学児童のあれですけれども、これはたしか学校から支給されるという話でしたけれども、これは学校から、学校の必要な文具だとか、そういうものを1万円を限度に物で支給するという考え方なのですか。それとも、父兄にお金という考え方、そこら辺再度教えてください。

それから、事業補助等報償費、これ話聞くと、何となく通訳さんみたいな感じなのですが、小学校1名ということですが、どこの国の方か、もし言える範囲であれば教えてください。

以上です。

それから、すみません。

学校校務支援システムですけれども、これ、道のほうからという話ですけれども、これは各市町村の教育委員会、あるいは各学校で使用しなければならないものなのではないでしょうか。それというのは、小学校、中学校、それぞれ253万5,000円、500万円ですよね。こういうものがなければ働き方改革のほうに連動していかないということなのかどうか、そこら辺もあわせてお願いします。

○川上委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 まず、タブレットの保険料の関係ですけれども、今現在は保護者の負担はゼロという形になってございます。将来的にまたいろいろ状況が変われば、また検討も出てくるかもしれませんが、今現在、他自治体さんも保護者負担がない状況ですので、今現在としては、保護者負担がないという形でございます。

次に、新入学学用品の関係ですけれども、こちらのほうは、通常今までもそうなのですが、新入学の1年生が学校に行ったときに、一番最初に学校に必要な用品というのが、今まで保護者が費用請求が学校からされて、子どもたちの手元にはいろいろなセットが手元にあって、その費用が学校から保護者に請求されるというのがこれまでのスタイルでしたけれども、それは変わらないのですけれども、学校のほうでそういったものをいわゆる子どもの数だけ用意して、その生徒分のかかった費用を教育委員会に請求するというような形で、教育委員会は補助金として支出するというので、保護者の方は特に手続きとかない形で学校と教育委員会の中でのやり取りで処理されているものでございます。

あと、市町村の校務支援システムの関係ですね。こちらのほうは七飯町は全校に入っております。他自治体を見ますと、全部の全ての学校に入っていない状況もお聞きしております。例えば小さい学校ですとか、その辺はちょっと自治体さんの考え、予算もありますけれども、ただ、こちらのほうのシステムは学校の必須とはなっておりません。自治体によっては、北海道の中でも独自のいろいろ民間さんのシステムもございますので、そういったところを使われているところもあるかもしれませんけれども、ちょっと今手元に数字はありませんけれども、北海道で共通化して、北海道の中でこういうシステムを開発してということで、かなりの数の自治体が使っているということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

一応、あと授業補助の関係なのですけれども、町内の小学校に1名ということでお答えはさせていただきました。ちょっと国籍等は、こちらは分かっているのですけれども、個人が特定される可能性ありますのでお控えをさせていただきたいと思っております。ただ、考え方としては、通訳ということではなくて、あくまでも授業の支援ということで、子どもについて通訳をするのではなく、学校の先生の困り感、学校の先生に対して、指示が通らなかったときにサ

ポートしたりとか、あとそういった形で、学校の中での行動に困ることのないように、当初、来たときにやっぱり子どもの外国語でお話がなかなか意思疎通が図れないということで、孤立化して学校に来ない、そういう形で不登校というか、そういった形になるおそれも、学校のほうから、あるということで考えがありましたので、うちのほうでこの児童の言葉がしゃべれる方をお願いして、その学校さんに行っていたところでございます。このお子さんも、だんだん日本語力もいろいろついてきたということで、その辺は学校さんと協議の上、時期を見て、どこまで支援を行うかというところは検討していきたいと思っております。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。ございませんか。

池田委員。

○池田委員 ナンバー1のところの三木町交流事業というのが今まで過去にずっとやってきたのですけれども、これは今後も子どもたちの交流はもうやめたよということなのか。

それからもう一つ、ナンバー2の下段のほうにある遊覧船貸切り利用料と、これは全町の子どもたちのために遊覧船貸切りやっているのかということと、それからもう一つ、ナンバー3のところのへき地児童生徒ということで、七飯町にまだへき地というところがあるのかなと思ひまして、その辺教えてください。

○川上委員長 学校教育課長。

○柴田学校教育課長 三木町の交流事業は、まず今年度行わせていただきました。令和5年度ですね。こちらは奇数年に開催しております。今年度は10月の三木町のお祭り時期に七飯町の児童が訪問で、先日の雪と氷の祭典のときに、三木町の児童がこちらに訪問という形で、1年間の中で相互に派遣と受入れを行っているところでございます。

そして、その次の翌年は事業を特に、こういった派遣交流の事業は行わないという形になって、隔年で実施しておりますので、来年度は予算計上されておられませんけれども、今現

在、三木町さんのほうと私どものほうでは、こちらのほうは継続していくというような方向でお話はしておりますので、今後も続いていくのかなというところで考えてございます。

あと、ナンバー2の遊覧船でございますけれども、こちらのほうは総合学習等で、大沼に遊覧船でございますけれども、単純に乗って遊覧をするというのではなく、環境学習の費用として、こちらで計上させていただきました。こちらのほうで、遊覧船会社さんのほうで観測するような機器等も積んでございますので、そういったものを使って大沼湖の水質検査ですとか、透明度調査ですとか、そういったことで、七飯町の大沼の状況を知っていただく、については大沼のことを知っていただいて、七飯町のことを知っていただく地域総合学習の支援のために予算を計上させていただいております。

内容としては、1隻に1学級乗れるような計算で考えておまして、中学校のほうにそれぞれ1学年ずつ3隻分ですね。3隻分掛ける3校ということで予算計上をさせていただきます。大沼岳陽さんについては地元ですので、全児童生徒が乗れるような隻数で、こちらのほうは計上をさせていただいているというところですよ。

あと、申し訳ございません。ナンバー3、こちらのほうは国の補助でございまして、こちらのほうでスクールバスを運行することで、補助が入るということで、こういった名称の補助金を使っております。遠距離通学費等ということで、補助率2分の1ということで、国庫補助の開始から5年間の間、補助をいただけるということで、学校統廃合に伴って行わせていただきました。

ただ、経費がいろいろ条件がございまして、そういった形で、全員分の経費が出るというような形ではなくて、例えば中学校の生徒はもともと大沼中学校を使うものですから、そういったものが対象にならない。なかなかちょっとそういったことで条件厳しいのですけれども、そういったことでスクールバスの運行の経費の一部として、特別財源として国の補助が入っているというところでございます。

以上です。

○川上委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、学校教育課に対する審査を終了いたします。

学校教育課長、教育総務課長、御苦労さまでございました。

退席のほうお願いいたします。

それでは、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後 5時49分 延会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長